

議事日程第2号

平成25年9月10日(火)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 誠

米谷 勝

安田 健次郎

三浦 桂 寿

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 三浦 桂 寿	2番 佐藤 誠	3番 畠山 富勝
4番 船橋 金弘	5番 三浦 利通	6番 佐藤 巳次郎
8番 中田 敏彦	9番 蓬田 信昭	10番 安田 健次郎
11番 米谷 勝	12番 高野 寛志	13番 古仲 清紀
14番 土井 文彦	16番 中田 謙三	17番 戸部 幸晴
18番 船木 正博	19番 笹川 圭光	20番 吉田 清孝

欠席議員(2人)

7番 吉田 直儀 15番 小松 穂積

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本 光
主席主査	湊 智志
主査	杉本 一也
主査	武田 健一

地方自治法第121条による出席者

市長	渡部 幸男	副市長	伊藤 正孝
教育長	杉本 俊比古	監査委員	湊 忠雄
総務企画部長	山本 春司	市民福祉部長	船木 道晴
産業建設部長	渡辺 敏秀	教育次長	小玉 一克
企業局長	佐藤 稔	総務企画課長	原田 良作
海フェスタ推進室長	加藤 秋男	財政課長	目黒 重光
税務課長	佐藤 盛己	生活環境課長	渡部 源夫
子育て支援課長	天野 綾子	福祉事務所長	鈴木 金誠
農林水産課長	佐藤 喜代長	観光商工課長	松橋 光成
下水道課長	千田 俊彦	若美総合支所長	蓬田 司
病院事務局長	杉山 武	会計管理者	石川 静子
学校教育課長	鈴木 雅彦	生涯学習課長	大坂谷 栄樹
監査事務局長	笹川 貞俊	農委事務局長	中田 和彦
企業局管理課長	安藤 恒昭	選管事務局長	(総務企画課長併任)

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

吉田直儀君、小松穂積君から欠席の届け出があります。

○議長（吉田清孝君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

2番佐藤誠君の発言を許します。

なお、佐藤誠君からは、一問一答方式によりたいとの通告がありますので、これを認めます。佐藤誠君

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） 皆さん、おはようございます。心政会の佐藤誠でございます。

あれほど暑かった夏も、本当にあっという間に朝晩冷たく感じるそういうきょうこのごろとなりました。

2020年の東京オリンピックの開催が決まって、経済波及効果も本当に期待されるとともに、何よりも考えなきゃいけない震災復興も、これで拍車がかかるのではないかと期待しております。こういうふうなことでまた、日本が運勢を上げていくようになればと願わずにはられません。

きょうはまた朝早くから、市政に高い関心を持たれて傍聴においでいただいた皆様、本当にお疲れさまです。心から感謝申し上げます。

私の今回の一般質問では、5点について質問いたしますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

それでは、1問目からお願いします。

一つ目は、人口減対策と目標値についてでございます。

男鹿市は、いろいろな計画を立てる際に、どれだけの人口、また、どんな市民を想定しているのか伺いたいと思います。

私を感じるに、市が何を計画するにしてもですね、少子高齢化に対する現状の対策であって、市の人口が毎年600人ずつ減っていくという観点から発想したそういう計画に、何かそのままなってしまうのではないのでしょうか。市長も一期目の途中までは交流人口を定住人口へつなげるということをおっしゃっていましたが、このごろは定住人口という言葉は、ほとんど口にしなくなりました。市長も今の人口減に対して、このまま600人ずつ減っていくことをよしとてはいないと思いますが、今の減少の割合を、例えば何年度には何パーセント縮めるとか、何年度にはこういう人を何人ふやすとか、そういう目標については残念ながら聞いたことがございません。市民がいての市政でございます。その市民人口がどうなるかという予想とともに、人口数をどこまでもっていくかというような明確な目標があつてこそ、きちんとした政策もつくられるのではないのでしょうか。男鹿みなと市民病院の赤字の比率を確実に減らしてきた市長であり、実績も重ねてこられた市長であればこそ、市の財産である市民に対するそういう目標があるのではないかと考えています。というよりも、目標が曖昧では政策もきちんと立てられないのではないのでしょうか。

そこで質問です。今後、人口をふやす計画はあるか。あるとすれば、どのようなお考えがあるか。また、いつまでに、どういう人を何人ふやすというような目標があればお聞かせください。

二つ目に、もしふやすことができないとしても、減少数を抑える、そういうような目標や施策はお考えかどうか、お知らせください。

大きな二つ目の質問に移ります。

二つ目は、「海産物なら男鹿」というそのイメージを守る対策についてでございます。

三方を海に開かれているという男鹿には、実は既にできあがっているブランドがあると思います。男鹿といたら、当たり前のように期待されるものに新鮮な海産物が挙げられると思います。新鮮な魚介類が抱負であり、男鹿に行ったら、さぞかしそういうものを食べれるし、お土産もそういう男鹿ならではの海産物を買ってきてねと言われたけれども、いざ来てみると、なかなか非常に少ない。漁港のにぎわいもなかなかないし、そうすると新鮮さも半減する。本当に目の前の海で今獲れた魚なのか疑わしく思う人もいるのではないかとおられます。やはり三方に開かれた海を見ながら、

男鹿ならではの新鮮な海産物を食べていただいて、買っていただいて、そしてお土産に持って行っていただいて、そこにはまたデザートの特産品や梨とかもあります。既に最高のブランドはできているのではないかと思います。

しかし、残念ながらせっかくいろんなイベントをやりまして、男鹿に来ていただいても、そういう面で地元とのこのつながりがなかなか薄いのではないかと思います。私はこの既にある既存の男鹿ブランドというものを守り育てていくことの意識を、男鹿市自体がもっと強く持つべきではないかと思うのです。観光をメインに考えているなら、そしてそのためにいろいろな呼び水としてのイベントを仕掛けても、お客様を何につなげていくのか、そしてどうつなげていくのか、お客様に何をメインディッシュとして差し上げるのか、お客様は何を期待して来られるのか、きちんとした政策を立てていくべきだと思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

また、イベントの経費も市税を投入するのですから、ただ市民のお楽しみ会であっては、福祉的な消費的経費であろうし、地元産業につながるのであれば、ある意味投資的経費とも考えられます。これからますますいろんなイベントが開かれます。が、ぜひ投入したものが少しでもふえていくような投資の仕方をするべきと考えますが、いかがでしょうか。結局、地元と直結すれば地元産業が発展し、雇用も定住もできてくるというのが基本ではないかと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、市長の意識の中で、男鹿市に来られた観光客に食べていただくのに、絶対これだけは外せないというものはどんなものだと思いますか、参考までにこれをお聞かせください。

次、大きい3番の質問に移りたいと思います。

3番目は、私がずっと懸案にしております公共交通の見直しの進展状況と見直しについてでございます。

公共交通体系の見直しの進展状況は、どうなっているかお知らせください。

今年度で終了するはずですが、もう今、来年度からの新しい公共交通体系をつくり上げないといけないと思いますが、その状況をお知らせください。

数日前、横手市では昨年4月から実証実験をしてきたデマンド交通について、10月から本格運用することになったと新聞にありました。フルデマンド式のタクシーであって、誰でも、いつでも、どこへでも行けるドアツードア方式で、中心部の一律2

00円のバスゾーンと乗りかえポイントでつなげていくと、そういうやり方です。タクシー会社の役割とかバス会社の役割が明確で、おおむね好評を得ているということでございますが、質問をいたします。

一つ目、今年度までの公共交通総合連携計画の評価というのはどうなっているのか。今まで5年間立ててきましたけれども、その連携計画の評価がなければ新しい計画もできないと思いますので、それをお聞かせください。

2番目、男鹿市での見直しの進展状況をお知らせください。

3番目、来年度から始める新しい男鹿市公共交通総合連携計画は、どんなものになるのかお知らせください。

4番目、もうちょっと踏み込んで、デマンドタクシーや循環バスの実証運行はなされる予定があるのか。

5番目、また、その時期はいつごろと考えているのか、これらについてお答えください。

大きい4番目に移ります。

鵜ノ崎の海難事故の対策について。

毎年、夏が終わって9月の定例会という、私は残念ながらこの質問をしないといけなくなっています。また鵜ノ崎でした。ほぼ同じところで、ことしも亡くなりました。男鹿や鵜ノ崎のイメージが悪くなることよりも何よりも、また人の命を守ってあげられなかったと、そういう男鹿市だったと悔やまれます。

そこで質問です。この件について以前より何度か質問していますが、県などと相談してとかという回答でしたが、県や海上保安庁は何か対策をとってくれたでしょうか。一つ目の質問です。

二つ目としては、市ができる範囲が看板だけであるということを知っていますが、そうであるならば、ちゃんと見取り図を書いて、こういう島がここにあって、ここが深くなっているとか、ここで事故が起きたとか、そういうものを示して、特に潮の流れが変わるところとか、そういうところの印をつけて、赤いバッチンをつけるとか、そういう教えてあげるところまではできるのじゃないかなと思います。市にその話をする、ここだけ危険だよと、ここが危険だよと示すと、じゃあほかは安全なのかという区切りをすることになると。じゃあその安全なところで遊んだ場合に、そっちで

事故が起こったら市の責任になるのか、そういう責任問題が絡んでくるという回答がよく出ました。そうであるならば、男鹿市としては何ができるのか。私が思うには、そこを教えてあげる。ここで事故あったよ、ここが危ないよ、ここが深くなっているよという教えるところまではできるんじゃないかと思っています。そして、一番大事なのは、自己責任で遊んでくださいと、ちゃんと明確に書いてですね、やるべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

また、今3枚看板が立っています。海難事故多発地域ということで3枚立っていますけれども、そういう看板ではなくて、さっき言ったちゃんと見取り図を書いて、島を書いて、そういうような看板のほかに、トイレに表示するとか、チラシを配布するとか、そういうことができないでしょうか。遭難者が一人出たときに、どれだけの経費がかかるか、海上保安庁が来て、ヘリコプターが来て、消防が来て、警察が来て、消防団が集まって、これにどれだけの経費がかかるのか、そういうことを思うと、取るに足らない経費で済むんじゃないでしょうか。そういうことができないかと思うし、そういう考えがないかお伺いしたいと思います。

最後、5番に移ります。

5番目は、小学校の統合についての比較検討についてお伺いします。

船川南小学校と船川第一小学校の統合の件については何度も聞いています。これ以上、教育委員会から聞いても全く答えは同じだと思われるので、今回は教育委員会の責任範疇を超えた質問が多いので、市長に伺いたいと思います。

一つ目として、小学校の位置については、通学のバスの経費のほか、通学路の問題、地域防災、コミュニティなども考慮すべきでしょうか。それとも、そういうものは考慮しなくていいのでしょうか。

二つ目の質問です。前回、船川第一小学校への統合案が一番いいと思ったという答えがありましたけれども、1番というからには2番とか3番とかほかの案はあったのか、それがどんな案だったのかお知らせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、人口減対策と目標値についてであります。

人口の減少は、我が国全体の傾向であります。平成22年度策定の男鹿市総合計画の後期基本計画では、人口指標として国立社会保障・人口問題研究所の平成20年12月公表の将来人口の推計値をもとに、平成27年度の推計人口3万588人を上回ることを目指すとしております。この推計値は、本年3月の最新の公表値では2万9千284人と、さらに厳しいものとなっております。

こうした将来予測に対し、男鹿市総合計画では、現状と課題の分析から6項目のまちづくりの基本目標を掲げ、施策の展開を図っております。

産業の振興では、雇用対策と地場産業の振興、保健及び福祉の増進では、子育て支援と少子化対策、都市及び生活の基盤整備、安全・安心対策の推進では、定住環境の整備と保全、人材の育成、住民と行政がともにはぐくむ地域づくりでは、教育環境の整備、男女共同参画社会の実現など、さまざまな施策事業の相乗効果から少子高齢化、人口減社会に対応してまいります。

ご質問の第2点は、「海産物なら男鹿」のイメージを守る対策についてであります。

まず、イベントがもたらす効果につきましては、イベントごとの魅力や経済波及効果とともに、まず男鹿を売り込み、男鹿に来ていただくことが重要であります。さらに、男鹿を訪れた方がみずから発信者となり情報が広がっていくことを期待しているものであります。そうしたときにこそ、絶景と豊かな食でおもてなしができるよう、市の高い観光メニューの開発や地元産業との連携が求められるものであります。

海産物のブランド化につきましては、水産物販路拡大事業により、釣りのマダイ、寒ブリ、アマダイに男鹿産の産地表示タグの装着に取り組んでいるところであります。こうした海産物は、名物石焼き料理や毎年5月から6月の「男鹿の鯛まつり」で市内のホテル、旅館、飲食店等で提供されております。

次に、男鹿を訪れた皆様におすすしたい料理であります。新鮮な魚介類、地元の朝採り野菜、山菜やキノコをふんだんに使った男鹿の伝統的な郷土料理であります。これらの料理は、海フェスタおがのレセプション会場や北前船寄港地フォーラムのエクスカージョンで提供しており、参加者の皆さんに大変喜んでいただいております。

また、地元の団体がジオ御膳やサケやハタハタ、タラの番屋料理などを創作してお

ります。市内の各店舗が工夫し、競い合い、地元の素材を生かした料理を提供する機会をふやしてまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、公共交通体系の見直しの進捗状況と見直しについてであります。

まず、今年度までの公共交通連携計画の評価であります。市内には現在、民間バス路線が5路線、市単独運行バス路線が6路線運行しておりますが、利用者の減や平成22年度の県の補助制度見直しによる影響のため、民間バス路線のうち3路線が県単独補助路線の対象から外れ、市単独補助により維持している状況であります。

また、市の単独運行バス路線6路線につきましても、乗客数は減少傾向となっており、今後、利用者増を図るため新たな運行形態の構築が必要な状況となっております。

次に、見直しの進捗状況であります。去る7月26日にパシフィックコンサルタンツ株式会社と公共交通総合連携計画策定業務委託契約を締結しております。現在、市と委託業者で、前回連携計画の考察と現状の比較、問題点の整理、先進事例の検討を行っております。9月10日と9月16日には、秋北バス1路線を除く市内を運行するバス路線10路線で、乗降調査と乗客に対するアンケート調査を実施する予定としております。これらの結果を踏まえ、10月末には計画素案及び各路線の運行費用の試算結果などの中間報告を行うこととしております。

なお、デマンドタクシーや巡回バスの実証運行につきましては、全国各地の先進事例を参考にしながら、可能性について検討するよう指示しているところであります。

ご質問の第4点は、鶴ノ崎海難対策についてであります。

まず、県や秋田海上保安部の対策についてであります。秋田海上保安部では、海水浴場で遊泳する、遊泳中の子供から目を離さない、海岸に打ち寄せた波が強い流れとなって沖に向かう離岸流に注意するなど、水難事故防止を呼びかけていると伺っております。

次に、看板の掲示内容についてであります。市では鶴ノ崎海浜公園内に水難事故防止注意看板3基と密猟防止看板3基を設置しております。今後、注意看板の表示内容やトイレへの設置について、県と協議してまいります。

ご質問の第5点は、小学校統合案に対しての比較検討についてであります。

まず、学校の位置につきましては、自然災害に対しての安全性、通学距離、道路の整備状況、周辺地域の環境などを含め総合的に判断するべきものと考えております。

次に、統合案に対する他の案についてであります。市としては使用可能な既存校舎の活用を基本として検討してきたところであります。船川第一小学校と船川南小学校の統合につきましては、以前からご説明申し上げており、船川南小学校の校舎は解体し改築をしなければ安全を確保できないことから、選択肢としなかったものであります。

一方、船川第一小学校は、本年12月20日を完成予定として校舎棟の耐震補強工事を進めております。統合により、船川南小学校児童の安全を確保することができることから、船川第一小学校を統合校として提案しているところであります。

今後、船川南小学校保護者のご理解をいただけるよう、両校のPTA役員などを委員とする統合協議会を設置し、統合に向けた協議を進めてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。

幾つか質問していきたいと思えます。

まず、人口減の問題ですけれども、結局は将来の人口の予測に基づいて、国ですか、出したその計画に基づいて、それを上回ることを目指すということだったんですけれども、市でもいろいろ対策は練られているのはわかりますが、何と申しますか、まずそのずるずるこう人口が減っていったような状況に対して、逆に何かこう手だてをできないのかなということをおもうんですけど、そういうこう何て申しますか市ならではのですか対策と申しますか、今挙げた産業振興で雇用とかですね、子育てに対するものとか、そういうものでどのくらいを見込んでいるのか。それから、定住環境をよくする、下水道を整備したりとかいろんなことをするんでしょうけど、そういうのでどのくらいを目指していったのか。難しいかもしれませんが、例えば何でも目標があれば、あと何人、あと何人という形です、その向かっていけるんでしょうけれども、そういうものもなくですね1年が終わってしまって、2年が終わってしまって、気づいたらやっぱり600人減っていたというような状況では、本当に向かっているのかなと。これでどのくらいやろうとしているのかと、そういうこう、もっとこう、結局目標があって、そこから下にボトムダウンしてですね目標を定めてやっていくべきものじゃないかなと。そうすると、少しずつ目に見えてその数字が出てくるのではないかなと思うんです。それはこう強いリーダーシップとともになされることで

はないかと。ほかの例えば自治体でも、すばらしいその、本当にどんどん子育て世帯がふえているところもありますよね。それは市の大胆な政策でもって子育て世帯がどんどんふえていくというところもあるわけです。それから、あるところではもちろん大きな企業をもってきたりと、そういうものもあります。市のその何ていいますか、今考えていくその対策として、何を中心として対策をもっていくのか。まんべんなくいろいろやっていらっしゃるのはわかるんですけど、それでじゃあ果たして、どのくらいまでもっていかうとしているのか、それがこう明確にならないために目標が、対策とか、それからそれに向かう意識とか、それをチェックしていく機能とか、そういうものがないんじゃないかなと。何よりも目標がはっきり決まらなければ難しいんじゃないかなと思うので、その辺について市ではっきり目標を決めるべきじゃないかなということを思いましたので、こういう質問をさせてもらいました。それについてコメントをお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 人口減に対する対策に対しては、先進国の事例で、どの政策をやれば成果が出たという政策は私はないというふうにして認識しております。人口問題に関しては、個々人の価値観の問題、さまざまな問題の中から、現在、先進国のほとんどの地域で人口が減っているというのが現状であります。先ほど申しましたように、さまざまな政策を組み合わせる中で、それが少しでも効果が出てくるとというのが人口に対する考え方でありまして、どの政策をやったから、それが即計画どおり出てくるというものではないというふうにして認識しております。

なお、目標につきましても、計画の中で先ほど申しました目指すということで、いわゆるその国のいわゆる予測値、推測値を上回ることを当面の目標としておりますけれども、これもすべての政策がどのようにいい結果を出すかについては、地道にやり続けるしかないというふうにして考えております。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） なかなかその、やっぱり目標を持っていかないと、例えばですよ何課とかに何でも目標、数値を達成するときにはやっぱり目標があって、何課でじゃあ何人くらい頑張れ、何課で何人くらい頑張るって目標にしてやってくれというような

指示を出して、そういう状況で例えばですね、どのくらいまでなってきたかというデータを出して行って、そういうチェックがあって初めて、何ていうか目標に向かっているというような感じがするんですけど、今であれば、来る人は拒まず、去る人は追わずみたいな感じで、であるならば、市としての政策というのが、この人口減に対しては何もないような感じに見受けられるんですけど、いかがでしょうか。私は目標があってしかるべきだと、そしてまたそういうふうにして立てて、それにみんなで向かっていくということ、例えば私が知り合いの人に男鹿はいいんだよと、ぜひ男鹿に来てくれと、男鹿に住んでくれと、そしたら私は男鹿に住む家も見つけてあげたいし、地元で空き家があったらそれを紹介してもあげたい、実際そういうこともして何人か連れて来たこともあります。そういう地道な活動をして、そしてそれはどこの部署が統括するのか、総務が統括するのか、産業建設が統括するのか、そういうことでそこに実績を上げて行って、そして少しずつ少しずつ、あっ見えてきたな見えてきたなど。そして、片やその厚生の方では健康を増進して亡くなる人を少なくしていくと、そういうこととか、実績、データとして出していきながら見ていけば、本当に向かっているんじゃないかなと思うんですけども、そういうふうにして向かっていくという、そういう考えについてはどう思われますでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 人口減に関しましては、同じような悩みはどこの自治体も持っていて、いろんな試みをしております。その中で結果を出すということは、基本的にどの政策をやったから人口がふえたというような事例は、今まで確認されておられません。目標を持ってやれるものとは違ってまいります。ただ、今現在、男鹿市でいわゆる雇用の場があった場合、極力男鹿の方にそれを、いわゆる雇用の場が確保できるよう、市としてできる範囲では動いております。例えば、男鹿みなと市民病院であっても、そういう職のある場所、もちろん資格が必要でありますけれども、そういう場所については極力男鹿の方が資格を取っていただいて、そこで働いていただくということが雇用の場につながると。ほかの、県であっても、いろいろな場合で男鹿市の雇用が生まれるケースについては、本当に細かいことではありますが、その積み重ねを続けておるところでありまして、その結果がどのように出てくるかというのは、日々の

内容次第でありますから、どこかの課がそれを統括して数字を上げていけるというものとは、性質が違ってくると。特に最近では、結婚に関する考え方とか、その人生に対する考え方、おのおの大変多種多様であります。それを行政の方で具体的に目標を挙げてどうしてくれというような趣旨ではないというふうに感じております。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） 市長はそういうお考えなんでしょうけれども、でも逆に言ったら、病院だって27年度までに赤字をなくすと、単年度赤字をなくすというような計画を立てたじゃないですか。そしてそれに向かって今その路線が、早期にそれが解決しそうだ、実績上がっているわけじゃないですか。それは目標を立てたからだと思うんですよ。そこに向かったから、頑張ったからそうなんだと思うんです。目標がなかったら、それも達成できなくなっていくと思うんです。来る人は来る、来ない人は来ない、目標があるから医者をふやさなきゃいけない、医師の数をふやさなきゃいけないとか、いろんな政策ができるわけですよ。それをやらなければ、それは本当に目標は達成できないと。これは本当に大きなことなんです。私はそう思うんですよ。人口減の本当に自治体に、私は若者をふやさないといけないと思うし、本当に働く人たちをふやさなきゃいけないと思います。子供たちもふやさなきゃいけないと思います。でも、このままでいくと、本当にどんどん大変になっていきますから、去る者を追わず、来る者は拒まず、そういう政策ではだめで、はっきりと明確にいくべきじゃないかなと、目標を持っていくべきじゃないかなと。病院をやったように、やれたじゃないですか。なってきたじゃないですか。そうしたならば、そういうふうを立てるべきじゃないかなと。やったことないこと、ほかの自治体でやったことないかもしれないけれども、そうやって取り組んでみる決意はありませんか。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） まず、目標ということをおっしゃっておりますけれども、一番最初の答弁で申しましたとおり、計画には目指すということで国の指標という一応の目安は持っております。ですから、目標ということであれば、それを上回るということ目標に向かって、全体では進んでおります。

ただ、各部署の中で計画を積み重ねていくというような趣旨ではないと。

それから、去る者は追わずというようなお話でありましたけれども、子育て支援のその住宅とか、いわゆる子育ての方に優遇するようなその市営住宅の入り方とかそれ、市でできる範囲ではできるだけ市の中で、特に子育て中心に住んでいただけるような施策はやっておりますけれども、それが即大きな数字に出てくるというものではないわけでありまして。繰り返しになりますけれども、今やっていることは、すべてその相乗的な効果をねらうしかないことで、この一つの政策で大きな成果が出るという内容ではないものだと思っております。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） 時間も時間なので、この件はちょっとこの辺にしておきたいと思っております。

海産物の件、男鹿のイメージということで、この件についていきたいと思っております。

海フェスタのときもそうだったんですけども、やはりなかなか地元につながらなかったなということを残念ながら感じております。確かに93万3千人来たということで、皇室の評価もよかったということ伺いましたけれども、じゃあ例えばブルーインパルスが来た、だめになった、飛ばなくて、でもそのときじゃあ男鹿市になぜ回ってくれなかったかなと、男鹿市につながらなかったかな、あれだけ人が来たのに、あれだけごった返すほど来たのに、じゃあすぐそのまま帰ってしまったんじゃないかなと。やっぱりそういう人が多くて、男鹿市にもっとそれがつながるようなものがほしかったなと。それから、やはりその、それは多分男鹿に対するイメージが、ブランド化がきっとされているんだろうけれども、どうせブルーインパルスを見に行ったら、男鹿に行って刺身の一つも食べてこいばいいべと、海鮮丼でも食べてきたらいいだろうと、そういうのにちょっとつながらなかったのではないかなと思っております。確かに車が混んでいて、一番流行ったのは船越の某K寿司だったらしいですけど、非常にその、逆に地元のその店はなかなか厳しい闘いをしたんじゃないかなと。かえって海の方だけで、そのいろんなラーメン祭りとか、それからいろんなイベントをやって、決してその海フェスタをだめだったと言ってるわけじゃないんですよ。一生懸命頑張ったんですけど、イメージとして私が言ってるのは、そういうこの今あるイメージにうまくつながらなかった、もっとつなげなきゃいけないんじゃないかという話です。じゃあ男鹿に来た人たちが、その海フェスタの例えば反省会をやったとか、その

ときに男鹿産のものが出ました。じゃあそれを広げたでしょうか。店につながったでしょうか。そういう仕掛けができていたのかということを見ると、なかなかそれは厳しいものがあるんじゃないかなと。やはり出かけて行って、その店に行ってという仕掛けが必要だし、そういうものを展開していかなきゃいけないんじゃないかなと思うので、口コミで広げてくれることを期待しておられるようですけれども、もっと大きくイメージアップして、男鹿に行ったら、まずこれは外せないよねと、必ずこれは食べてくるよとか、これは必ず買ってくるよと、買ってきてねと言われるものが既にあると思うんですけど、それがなかなか生かされていない昨今ではないかなと危惧しているわけです。

イベントに関して言えば、やっぱり十投入したら、やっぱりそれなりに効果が出てこないといけないと思うんです。市税を投入するわけですから。ただその市民のお楽しみ会にお金を使うんじゃなくて、やはり後々につながるような、そういうものになっていかなくってはならないと思うわけです。ぜひその辺のイメージを守るということを、もう少し大きく打ち出していくという点について、市長は今やってらっしゃると思うんですけども、私はもっと必要なんではないかなと思うんですが、もう一度そこを伺わせてください。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 催しをやることによって男鹿にたくさんの方がおいでいただく。その後どのような経済効果、いわゆる今おっしゃったつながるといのは、個々人の、いわゆる民間企業の努力次第であります。それを積み重ねることが男鹿市全体につながるわけでありますけれども、私は前から申し上げましたとおり、どこか成功例を挙げることがふえることによって、例えば今、具体的にここがたくさん流行ったとおっしゃいましたが、そういう例がふえれば、そういうものに向けてやるところが出てくるということで、つなげるかつなげないかについては、これは行政ではありません。あくまでも民間企業の努力で自分の店に引き連れてくるということを考えていくしか、このまちの発展というのではないわけであります。特に今回の海フェスタに関しても、いろんな場で市内の業者には呼びかけて、やる気のあるところは出てきて、それなりの成果を上げているわけでありますから、そういう積み重ねがやっぱり全体

を引き上げていくということを思っています。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） ありがとうございます。今後またこの件については、もう少し検討していきたいと思いますが、公共交通の件についていきたいと思えます。

新しく今、パシフィックコンサルタンツですか、そこと契約して練ってもらっているというんですけど、3月議会ではちょっと私も時間がなくて、ほかの質問が目いっぱいだったのでこの件余り聞けなかったんですが、3月議会でたしかその東松島のNTT方式うんぬんという話が出て、それを視察してきて、その報告があり、東松島の方式、いわゆるフルデマンドといいますか全体をその乗り合いタクシーにするというような場合には、男鹿市は2億5千万円かかるというような報告があったと思えます。

この間、美濃市というところも御覧になってきたと思えますけども、その結果はどうだったのかということ、まずお知らせ願いたいと思えます。

○議長（吉田清孝君） 暫時憩いたします。

午前10時49分 休 憩

午前10時50分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

美濃市での運行体系でございますけれども、ここでは男鹿市でも取り入れておりますデマンド方式、バス定時路線でのデマンドでございますけれども、これをさらに細かくですねバス停をふやして、そのバス停のところにやはり出向いていただくというふうな方式をとっております、かなりそれぞれの自宅に近い場所にバス停を設定しているような、そういう構成となっております。ただ、費用の比較につきましては、ちょっと資料がございませんので、申しわけございませんが答えできない状況でございます。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） すいません、突然そういう細かい話してすいません。

この件に対して非常に興味を持っているのでお伺いしました。

例えばその、今、民間のパシフィックコンサルタンツに依頼しているということがあったとしても、いろんなその今までのいきさつとか内容とか、もちろんこういうデータも、何ていいますか報告されていくと思います。それから、男鹿市では地域交通の活性化協議会というのがあります。私も調べてみますと、なぜこの話をしたかというところ、そういうのを調べてみると、どうもその、東松島でのその報告の2億5千万円かかるというやつも、それから美濃市の報告も、何かこう、非常にその一辺倒といえますか、実際こう例えば美濃市なんかも幹線のものがあるって、そこにつなぐ細かいタクシーという形になっているのに、そのタクシーの部分だけ切り離して、その運用状況、その費用、そこで何人乗っているか。じゃあ一人当たり幾らかかるか。それを男鹿市に当てはめて、男鹿市が今、バスで何万人運行している。その人数をこの費用で、美濃市の費用でやったら幾らかかると。そうすると、かなり高いものになるわけです。そういうような報告をしているんです。言っている意味…ですけども、結局この男鹿市でも全部フルデマンドという、そういう方式にしては多分誰もそうなると思っていないんですよ。それをフルデマンドで男鹿市を全部やるとしたらというような報告で、この先回の東松島も2億5千万円もかかるんだよと。今回のこの公共交通活性化協議会に出されているその報告も、全部をフルデマンドにすると、男鹿市全部をフルデマンドにするとしたら幾らかかりますよと。じゃあ高いんじゃないですか。これだけかかりますよ、そういうような報告をしているわけです。ということは、フルデマンドでやるつもりがあるのかなと。単なる仮定の話であって、そのままその数字を聞いていたら、なんだデマンドって高いのかと思われる、そういう数字しか出してないんですよ。ほかの幹線とかバスとか循環バスとか、ここはJRもあるし、そこを組み合わせ、じゃあ全体的にどうなのかということを出さないといけないのに、そこだけ切り離してデータとして出すから、活性化協議会でも何かこうやみくもに、うやむやにこう納得させられたような雰囲気になっているんじゃないかと思うんです。こういうデータの出し方、報告の仕方自体がちょっと違うんじゃないかなと思うんですね。もっと全体的にそういうこう計画を考えなきゃいけないということを思っているのか、私がデマンドタクシーや循環バスの運行、実証運行はなされるのかと先ほど聞きましたけども、結局そういう全体の構想があるのかなのか、やっぱりそこまでも

ちろん持っていければと市長がおっしゃいましたけれども、そういう間違っただータと言いますか、間違いやすいデータを出せば、誤解を生んでしまうと思うんですよ。ですから、そういうデータをですね考えないで、その辺はもっと全体に見て計画していただくように、そのパシフィックコンサルタンツですか、そこにそういうふうに依頼はしているんでしょうか、それともそういうデータのままいっているものんでしょうか。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） バスのご質問にお答えいたします。

今現在、委託業者に対しましては、全国各地の先進事例、これらを参考にしながらご提案されておりますデマンドタクシー、あるいは循環バスの運行、これらも視野に入れて検討していただきたいと。さらに、これだけではなくて、デマンドタクシーにかわるもの、あるいは男鹿市で現在、一部デマンド方式を導入しているわけですが、これをさらに内容を充実したものの検討も総合的に考えていただいて、その上で一番いいものを決めていきたいというふうな考え方でございますけれども、その際には運行費用に係る試算も当然していきたいと思っております。そういったところで中間報告の中で総合的に判断して、一番いい方法を取り入れていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） あと、その件でもう一つだけ、今のパシフィックコンサルタンツに頼んでいるんですけども、私が今までまず見てきた自治体によると、なかなかいいその計画ができるまではかなり時間がかかるんですよ。本当にその、総社市とかああいうところは慌てふためいて半年とか9カ月くらいで立ち上げしましたが、それでもってできたものというのは余りいいものはできてなかったと思います。今こう、来年度から、4月からやると思うんですけども、このパシフィックコンサルタンツはそういうものができる実績があって、この短い期間で受けたんでしょうか。非常にこう時間的にタイトだと思うんですけど、間に合うのかどうかお知らせください。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

新たな運行体系につきましては、今年度中に策定したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） あと5分しかないので、はしょっていきたいと思います。

鵜ノ崎の件について、結局はことしもそうなんですけど、去年の脇本の子供さんが亡くなったときも、同じところなんです。はっきり言って地元の人には島がわかるんですけど、サダ島っていう島と、それから離れ小島というところの島の間なんです。そこは、後で写真もお見せしますが、非常に深くなっているところなんです。そのポイントなんです。そこを示してあげたら、みんなそこで行くんです。ほかのところ、あっちの、向こうの方とかではないんです。そのポイントを示してあげたいんです。それを教えてあげたいなと思っています。ぜひその辺のことを検討していただいて、写真も撮ってそこを載せて、この辺危ないぞと、この辺でいったぞと、ここ気をつけろということぐらい示してあげられるんじゃないかなと思うので、ご検討ください。海岸から見てもよくわかる場所です。

あと、県は何も言ってこないんですかね、この件。県は人の命がどうなっても、まず知らんぷりなんですかね。その県の方の対策が何も聞かれてなかったんですけど。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 鵜ノ崎海岸の海難事故防止につきまして、県の方の対応でございますが、港湾事務所につきましては、海岸は自由に使えるということで、特別こういう対策をとるということはしておりません。ただ、男鹿署の方では、これにつきまして署の方で作成しておりますミニ広報紙によりまして事故防止を呼びかけております。これは具体的には、防犯指導隊等の地区の協力者とともに、公園利用者、鵜ノ崎公園の方ですね、公園の利用者にチラシ等を配布したり、そういう具体的な行動はしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 2番

○2番（佐藤誠君） まず、じゃあそれはまず、もう少しチラシの内容とかをいろいろ

考えていただいて、具体的に示してあげるような方向性とかしていただければと思います。

小学校の件についてももう少し、先ほどの市長の答弁では、使用可能な既存の校舎を第一に考えてということだったんですけども、でも耐震補強をするということが決まる前から、この案が出ていたわけですよ。船川第一小学校への統合案というのが出ていたんですよ。今、耐震補強したから船川第一小学校案は出てくるんですけど、もしその耐震補強というのが出る前であれば、別な案も出たんじゃないかと思うんです。そのとき、なぜその船川第一小学校案だったのかということを知っているんですね。船川南小学校の方の選択肢はなかったということでした。確かにその今の校舎を使うことは難しかったでしょうけど、しかしながら別な観点もあったと私は、そういう案もあったんじゃないかと、新しく建てるのかという方法もあったんじゃないかということを行いましたけれども、どなたもその件に関しては触れようとしなかった、別な案があるとも言わなかった、この案しかない、これをお願いしますということであるならば、それは何なんだということを思います。それは単なるその建物があった、使える建物があったからということではなくして、最初からその案でいこうという何かがあったんじゃないかと思うわけです。

それはまずさておいて、私は別にその統合をやめろとか反対しているわけではないと、これはこの間も言いましたけれども、統合は必要だと思っています。早く統合が必要だと思っているんです。早く統合させてあげたいと思っているんです。この件について、まだ何回も何回もPTAとかに説明したりしている状況じゃないと、もう早く統合しなさいと思うんです。そのためにさっき言ったバスとか通学路とか、そういうものに対する経費とか、防災とか、そういうものに対しての全体的なものを、示さないといけないんでないかと。そこを示さないでやっているのが問題だと。それだからこそ、みんな不安がっているんだと。その不安を解消しないといけないんじゃないかと言っているんです。ですから全体的な経費とか、市民が納得できるところまで示してあげてほしいと言っているんです。そして早く統合してほしいと思っているんですけど、それに対しての見解をお願いします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君）　まず先ほどのその船川第一小学校の耐震についての話でありませんが、答弁で申しましたとおり、使えるものということでは、当然のことながら耐震補強をして使えるということが含まれております。新しい建物、要は箱ものをつくるという考えはございませんでした。答弁で申しましたとおり、これは協議会を立ち上げますので、その中で今ご指摘のいろいろなこれからのことをご説明してご理解を得ていってまいります。

○議長（吉田清孝君）　2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

○2番（佐藤誠君）　ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君）　次に、11番米谷勝君の発言を許します。11番

【11番 米谷勝君 登壇】

○11番（米谷勝君）　おはようございます。

傍聴者の皆さん、御苦労さまでございます。

私からは、通告しております3点について、市民の目線でお伺いしますが、ご答弁をよろしくお願いいたします。

1点目は、市民サービスの向上施策についてであります。

以前より、私たちは市民の目に見えるまごころの込められた行政サービスの提供、接遇の改善を目指すことが非常に大事であり、従来の受け身であった対応のあり方を、市民の立場に立った対応へと、積極的に視点を転換することを訴えております。市民にとって一番身近な行政サービスが窓口サービスです。今までさまざまな対応をしていただいております。第3次男鹿市行政改革大綱を一年前倒して今年度策定することですので、市民のニーズに、迅速かつ的確に対応できる効率的な行政システムの確立、市民の皆さんが利用しやすい、人にやさしい窓口サービスの提供をしていただきたいとの思いから、6点について質問させていただきますので、よろしく申し上げます。

一つ目に、市民が利用しやすい窓口サービスの提供について、現状と今後の取り組み、また、市民から苦情等は寄せられているのかお伺いします。

二つ目に、各庁舎等の窓口サービスの総点検の実施について、現状のありさまが市民にとって本当に利用しやすいものなのか、やさしい対応になっているのか、不便をかけていないかなど、市民の目線に立って改めて総点検を実施していただけないかお

伺います。

三つ目に、総点検をしていただき、その点検の結果に基づいて具体的な窓口サービスの環境整備について取り組んでいただけないか。例えば、庁舎内の案内表示の再確認、また、高齢者や障害のある方、子供連れの方たちへの配慮がなされているか。さらに、相談等で来庁された方たちへの配慮として、相談室の配置の確認や増設の必要性などについて伺います。

四つ目に、総合窓口の対応についてですが、相談者が各担当課に行くのではなく、担当の職員がその窓口へ来てくれて、用事が済ませられるといった取り組みです。関係各課を回らなければならなかったのが1カ所でできるようになり、待ち時間も短縮されます。現状と今後の取り組みについて伺います。

五つ目に、ワンストップで受け付けて、最後まで面倒を見るというやり方は、現場に即した住民本位のやり方です。相談の電話を受け付けたら、待っているのではなく相談員が自宅を訪問し、相談に乗ることで。どのように考えますか、伺います。

六つ目に、行政の窓口では、市民と直に接し、情報提供や助言、手続等を行っております。専門的な知識、法律や的確な情報が、間違ふことなく求められる極めて責任の重い仕事です。市民にはわかりやすく、親切誠実な対応が一番喜ばれます。市民サービスの向上策として、各課の特性に応じたレベルアップ研修や対応ミスをなくす取り組み、職員の意思疎通など、どのように改善していくのか伺います。

2点目は、市民の健康増進施策についてであります。

健康は、生き生きとした人生を過ごしていくために欠かすことのできない大切なものであります。市民が健康で長生きすることは、男鹿市の発展につながります。介護保険認定者の状況を見ますと、この5年間で第一号被保険者数は、平成20年3月末の1万1千117人が、平成25年3月末には1万1千546人で、426人増加しています。その第一号被保険者、つまり65歳以上の中で要介護認定を受けられた人は、平成20年3月には2千368人で認定率は21.3パーセントでした。認定率は毎年少しずつ上がり、平成25年には2千700人が認定され、認定率は23.4パーセントになりました。65歳以上の市民の約24.1パーセントが要介護認定者ということになります。ことしの4月1日現在の高齢化率は36.6パーセントになりました。人口全体に占める要介護者は8.6パーセントになり、市民100人に

9人が要介護者ということになります。市では第5期老人福祉計画・介護保健事業計画（平成24年度から平成26年度）を策定し、市民一人一人が「自分の健康は自分で守る」を合い言葉にして、健康づくり活動に積極的に取り組んでいます。そこで2点についてお伺いします。

現状と課題について、また、市民からの要望等はないものかお伺いします。

要介護になった主な原因についてお伺いします。

次に、介護予防事業の認知症についてお伺いします。

認知症に対する理解やいたわりが必要なのは当然ですが、認知症になっても安心してと言われても、できればならぬにいたいものです。頭も体も元気で長生きというのが市民の願いではないでしょうか。それにこたえるには、認知症にならない生活週間の情報提供が重要になってくると思います。認知症で介護認定を受けている方の人数は何人になるのでしょうか。また、介護予防事業の生活機能チェックにより、認知機能に低下が見られるとされた方は何人おられるのでしょうか。介護給付費の抑制のためにも、認知症を含めた介護予防事業に力を入れる必要があると思います。どのように考えますか、お伺いします。

次に、特定健診時の聴力検査の導入についてお伺いします。

特定健診においては、聞こえから認知症に発展するとか、そういうことも言われております。また、ご高齢の方に聞こえにくいということから、社会から離れて引きこもりというか、尊厳ある生活を維持するのが妨げられるということに発展することもあります。また、家庭内で孤立したりとか、人によっては生きがいを失い、閉じこもりやうつなどに発展すると言われております。それを予防するために特定健診に聴力検査の導入はできないかお伺いします。

次に、B&G海洋センタープールの温水プール化についての活用についてお伺いします。

B&Gプールの温水プール化として、水泳、水中ウォーキングなど、地域住民、高齢者の健康増進による医療費削減の面から推進すべきと思います。どのようにお考えますか、お伺いします。

3点目は、光通信の活用についてであります。

平成23年度、市内で光通信網が未整備となっている地域に光ファイバーを敷設し

て、事業者N T Tによる光通信サービスを提供するという工事を実施しております。船越地区と脇本地区、船川地区は整備済みであり、北浦地区と若美地区は事業者N T Tが整備し、椿地区、戸賀地区、入道崎西黒沢地区、五里合地区、野石地区を市で光ファイバー網を整備したものであります。

市で整備した光ファイバーケーブル敷設延長は1 1 8 . 3 3キロメートル、それから、地下ケーブルが1 8 9 . 8メートル、新たに電柱新設は6 5本、事業費約3億円で整備されております。工事完成後は、市が整備した光ファイバーを貸しつけて、事業者N T Tがこの光通信サービスを提供する。この保守管理については、事業者N T Tにお願いするという内容であります。

光通信網の整備については、情報のインフラの基盤であり、これからもいろいろな情報の受発信の強化に努めてまいりますと述べております。そこで5点についてお伺いします。

一つは、N T Tの賃貸料は幾らか。また、N T Tに支払う保守点検料は幾らか、お伺いします。

二つに、市で整備した椿地区、戸賀地区、入道崎西黒沢地区、五里合地区、野石地区、事業者N T Tが整備した北浦地区、若美地区、整備済みの船川地区、脇本地区、船越地区、各地区の加入率はどれくらいかお伺いします。

三つとして、市民に何のサービスを提供するのかお伺いします。

四つとして、市民のメリットはどこにあるのかお伺いします。

五つとして、光ファイバーがつながると新たなビジネスチャンスが生まれたり、企業のためのバックボーンとなるなど、経済活動への期待も膨らむのか、市長の答弁を求めて、第1回目の質問といたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 米谷議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、市民サービスの向上施策についてであります。

まず、市民の皆様が利用しやすい窓口サービスの提供についての現状と今後の取り組み等についてであります。

現在、市役所の本庁、若美総合支所及び7出張所で、戸籍や住民票をはじめとする

各届け出書の受付や各種証明書等を発行しており、身近に窓口サービスが受けられる環境にあると認識しております。

苦情等については特に伺っておりませんが、お待たせすることがないように、迅速で的確な対応に努めてまいります。

また、本庁舎の総合窓口は、職員が来庁者と向かい合うなど、利用しやすい配置としております。

次に、窓口サービスの設備整備の状況についてであります。庁舎内の案内表示につきましては、1階に総合窓口の案内、1階から3階に庁舎案内、課名及び業務内容の案内表示をしております。

高齢者や障害のある方の来庁者への対応といたしましては、座って相談ができるよう、低い受付カウンターに改修したほか、老眼鏡の備えつけや車椅子2台、身体障害者用の駐車スペース2台分の確保、身体障害者用トイレ、オストメイト用の設備を設置しております。

子供連れの来庁者への対応といたしましては、1階に赤ちゃんの駅、5階にこどもの駅を設け、授乳やおむつの交換所として利用いただいているほか、市民ホールに子供用の遊び場を設けております。

相談室につきましては、福祉、納税、消費者、生活指導などの相談に訪れる来庁者のために、1階に個別に相談できるよう3カ所の相談室を設けて対応しており、現状の使用頻度から増設の必要はないものと認識しております。

次に、総合窓口には各担当者が来て相談に応じることについてであります。相談内容によっては、すべてを総合窓口1カ所で行うことは難しいものであります。

また、電話を受けた相談員が来庁を待つのではなく、すべての自宅を訪問することは困難であります。なお、自宅を訪問する必要があると判断した場合は、職数が複数で訪問いたしております。

次に、窓口サービス向上のための職員研修及び職員間の意思疎通についてであります。

市では、窓口対応は市民サービスの基本であるとの認識から、接客・対応の向上については日ごろから重要視しているところであります。これまで外部講師を招き、接遇研修や市民が求める職員像を目指す意識改革研修、業務で発生するミスを防止する

オペレーションミス防止研修を実施してまいりました。また、各課においては、各種実務研修に参加し、レベルアップを図っております。平成24年10月からは、職員間の意思疎通を図り、業務に対する情報を共有するため、各職場において毎朝朝礼を実施しております。今後においても、あいさつを徹底し、市民サービスの向上を目指してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、市民の健康増進施策についてであります。

まず、第5期老人福祉計画・介護保健事業計画における現状と課題についてであります。

介護保険事業計画につきましては、要介護認定者数の増加とともに、市内介護サービス事業所の増加により、利用者の選択肢が多くなったことなどから、介護給付費が事業計画を上回りながら推移している状況であり、今後、高齢者がふえる中で、いかに保険料を抑制するかが課題であります。

次に、要介護認定となった主な原因についてであります。

厚生労働省が公表している平成22年国民生活基礎調査の概況によりますと、脳血管疾患21.5パーセント、認知症15.3パーセント、高齢による衰弱13.7パーセント、関節疾患10.9パーセントなどとなっております。

次に、認知症で介護認定を受けている方の人数であります。要介護認定は日常生活動作や身体機能、認知度などを総合的に判断いたしますので、病名ごとの要介護認定者数を把握することは困難であります。

介護予防事業における生活機能チェックは、地域支援事業要綱の改正により、平成23年度から自己記入の基本チェックリストとなり、平成24年度には満65歳以上の介護認定を受けていない方8千920人の対象者に郵送し、4千17人、45パーセントの回収率となりました。そのうち686人が認知機能の低下が見られたとの結果となっております。今年度は8月9日に対象者8千790人の方に郵送し、回収期限を10月31日としております。

次に、介護給付費の抑制策であります。市では四つの事業を実施しております。

一つとして、生活習慣病予防のための特定健診、後期高齢者健診を実施し、平成24年度の受診率は、特定健診が26パーセント、後期高齢者健診が10パーセントとなっております。

二つとして、認知症についての正しい知識を持つ地域ボランティアを養成するための認知症サポーター養成事業を実施し、平成21年度からことし8月末現在で756人の方がサポーターとなっております。

三つとして、自立した生活の助長を図るため、デイサービス等の通所介護予防事業を実施し、平成24年度は延べ328人が利用しております。

四つとして、生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識や普及を図るため、健康教育、健康相談事業を実施し、平成24年度は127回、延べ4千391人の方が参加しております。

次に、特定健診時の聴力検査の導入についてであります。

現在、本市が実施しております高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診の目的は、生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドロームと呼ばれる内臓脂肪症候群を早期に発見することにあります。検査項目につきましては法に定められており、特定健診の目的との関連がない聴力検査は含まれていないことから、本市では実施しておりません。

聴力検査の導入に当たっては、検査結果に基づく対応基準やフォロー体制について定められたものがないことから、今後研究してまいります。

ご質問の第3点は、光通信の活用についてであります。

まず、光ファイバー設備の賃貸借料につきましては、東日本電信電話株式会社秋田支店と平成24年2月から平成34年3月までを期間とする契約を締結しており、年額764万3千229円となっております。

また、保守料金につきましては、同秋田支店と平成24年2月から平成28年3月までを期間とする契約を締結しており、年額370万4千400円となっております。この保守料金を含め、光通信網設備の維持に必要な費用は、賃貸借料収入額と同額となるものであります。

次に、光ブロードバンドサービスへの加入率についてありますが、平成25年8月31日現在、市が整備した地域の加入率は、椿地区22パーセント、戸賀地区14パーセント、入道崎西黒沢地区13パーセント、五里合地区22パーセント、野石地区28パーセントとなっております。

また、通信事業者が整備した地域では、船川地区21パーセント、脇本地区28パー

セント、船越地区 3.6 パーセント、北浦地区 1.6 パーセント、若美地区 2.6 パーセントとなっております。

次に、市民へのサービス提供についてであります。高速通信を可能とする光通信網は、人口が集中している都市部から整備が進んでいることから、市内の未整備地域を整備することで地域間の情報格差の解消を図ったものであります。これにより、市内全域で光ブロードバンドサービスによるインターネット接続が可能となっております。

次に、市民のメリットについてであります。光ブロードバンドサービスを活用することにより、インターネットサービスの通信速度の高速安定化や映像配信、低料金の光電話の利用、テレビ視聴、プライベートネットワークの構築など、さまざまな通信サービスを受けることができるものであります。市においては、情報通信機能を強化するため、市有施設の電話回線を光回線に切りかえております。本庁と若美総合支所、各出張所の間が光通信で結ばれたことにより、税申告の即時処理や投票区に関係なく期日前投票することが可能となりました。さらに、中学生を対象に、秋田予備校とインターネットを通じて双方向の学習教室を開催するとともに、市ホームページ上では、市内の海岸線 6 カ所のライブカメラ映像を配信しております。

次に、光通信による経済活動への期待についてであります。

光通信網は、産業振興や地域の発展に必要で不可欠な社会インフラであり、全市での整備により、企業誘致や新規の起業については、他の地域と同じスタート地点に立ったと言えるものであります。今後、光通信網を活用し、さまざまなビジネスが展開されることを期待しております。

なお、B & G 海洋センタープールに関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかわるご質問にお答えいたします。

ご質問の B & G 海洋センタープールの温水プール化による地域住民、高齢者の健康増進への活用についてであります。

B & G 海洋センタープールは、建設から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでおり、

さきの6月定例会において改修に向けた概略設計費を措置いたしております。

改修内容は、既存プールの塗装及びプールサイドの補修、プール上屋新設工事等としており、温水化は想定していないものであります。

概略設計に基づく改修工事後には、外気の侵入を遮断できることから、前後10日間程度の利用期間は延長できるものと考えております。

今後のプールのあり方については、地域住民の健康増進を図るための水中ウォーキング教室の開催などや児童生徒の泳力向上のための活用も、あわせて検討してまいります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 大変細かいところまでご答弁いただきました。それでは再質問させていただきますが、最初に市民サービスの向上施策についてであります。

非常に今回、私細かいところまで市民サービスについてお聞きしまして、それにいろいろな答弁も細かいところまでしていただきました。その中で特別なことはございませんけれども、今回なぜ一般質問したかということ、苦情とかそういうのじゃなくて、市民サービスについてどのような状況になっているのかということをもみんなに知っていただきたいということで今回質問させていただきました。

それとですね、市役所の方に住民の方がおいでになるのは、年に数回あるかないかだと思います。市役所の機構をよく理解しているとは限りませんので、そこら辺を十分実態を考えながらですね、何とかこう定期的といいますか、一年に1回でも結構ですので、住民サービスの向上を図るために、何とかこう窓口サービス向上検討会議とかそういうものを設置していただきながらですね、基本マニュアルなど検討できないものでしょうかということも提案したいと思って今回質問させていただきました。やはり今、非常に財政が厳しくなり、行政改革も進めようとしておりますけれども、人を減らすだけが行政改革ではないと思います。やはり住民のですね理解と協力を求めるためには、行政もそれなりの努力をすることは当然のことです。こういった窓口サービス向上は、条例とか規則というのは何も改正も要しないものですので、今言ったようなですね一年に1回でもいいから住民サービスの向上を図るために、窓口サービス向上検討会議とかそういうものをですね実施について、市長はいかがお考えか所信をお伺いいたします。

それから、先ほど各課の特性に応じたレベルアップ研修とか対応ミス、非常にこう研修とかそういうのをやっているということですので、これについてはぜひですね、やっぱりこの部分というのは、やっぱり向上を目指して取り組んでいかなければならない一番大事な部分だと思っているわけですので、このことについてはぜひ続けていただきたいと思います。

それから、2点目の市民の健康増進施策についてでございますけれども、私は今回は認知症について、もっとこう詳しく伺いたいなと思って、要介護になる、私は原因と言ったけれども理由だと思えますけれども、非常にいろいろ脳卒中とかいろんなこう何パーセント、要介護になる理由というのは何パーセントとかとありましたけれども、やはり認知症というのですね、非常に今言われた理由の中でも高い率を示しているわけでございます。厚生労働省ですか、こちらの方ではですね、認知症の初期の対応と早期診断を柱とした新たな認知症対策をまとめて発表されております。認知症は早期に治療すれば改善の可能性が高いということで、私それで先ほど、聴力の検査もぜひともということで訴えさせていただいたわけですが、何か検査が国の基準には入っていないとか、いろいろこう、今度研究させていただくとかということで話されておりましたけれどもですね、ただ研究だけでなく、本当にその入っていないからやらなくともいいのか、ほかの自治体ではやっているようなことは見受けられないとかですね、もうちょっとこう研究だけでなくそこら辺を調査しながら実施に向けて検討していただきたいと思います。ここら辺についても答弁、もう一度お願いしたいと思えます。

それで、途中になりましたけれども、現在取り組まれている認知症予防への施策、また、他の自治体で成果を上げている取り組みの研究とか導入など、検討しているものはあるのでしょうか、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

それから、一つは、これも今の認知症の予防対策の一つでございますが、いろいろ認知症の予防対策として効果を上げているといいますか、脳健康教室を開設している自治体というのは結構見受けられるわけですが、高齢者を対象に読み書きや計算を通じて脳の活性化を図る脳健康教室というのを、非常にこう私調べた中で目につくわけですが、何とかこういうのを開いて認知症の未然防止を図っていただけないものかと、こうした教室というのは大きな財源は必要としないし、広い施設

も要しません。このような高齢者の健康のために開設することについて市長はいかがお考えか、所信をお伺いたします。

それから、後ろの方で答えましたB & G海洋センタープールの温水化について私質問して、教育長がプールの改修のことについて申し述べておられますが、私の言ってるのは学校のプールとかそういうものじゃなくて、このものを何というんですか、健康増進のために活用できないかということをお伺っているわけです。なぜかというのですね、市長はよくいろいろな話の中で、健康寿命について市長はよく語られます。延ばすためには体操とか確かにジョギングとかそういうものだけでなく、何とか健康寿命を延ばすための施設といいますか、そういうものに何とかこう支援できないものかなと。私、市の方だけで考えていても、なかなか出てこないと思うんですよ。それでまず今回、一回質問してみましたけども、私よく聞くんですけども、市民の皆さんから、なぜ市で市民の要望のアンケートとかって取って、こういうものがあれだなというもの、総合発展計画とかそういうものをつくる時にはアンケートを取ったりするんだけど、こういうものについてはさっぱり市民の声とか意見というのが反映されることはないな、なぜなんだろうな、市長が一人でこう決めて、あっこれはいい、これはいいってやるのかなというちょっと話がありましたので、ぜひ私は市長が健康寿命について非常に興味持っておられますので、市民の健康寿命を保つために活動するためにはどういうものが必要ですかと、こういうようなアンケートを取っていただければ非常にありがたいなと思うんですけども、市長のお考えをお聞かせください。

それから、3点目の光通信の活用についてです。

私はこの光通信のことについて、やはりできたものをですね、前のいろいろな海フェスタの関係とかいろいろな行事の関係で、投資効果とかいろいろございますけれども、やはりこの光通信のできたものを、やっぱり投資効果というのは、いかにこれを使うかということだと思うんですよ。それで私、非常に残念だなと思って聞いていたんですけども、市民に何のサービスを提供するのか伺うとといったときに、私もっとね、市民サービスの中身いっぱい出てくるんじゃないかなと思って聞いていたところ、全然出てこないんですよ。そうするとね、この光通信というものをやった意味が私ないと思うんですよ。私が期待したのはね、やはり高齢者等への情報提供とかね、

子供に対する見守りシステムとか、それから防災行政無線の支援システムとかね、こういった活用の方法があるということで、市長は前の議会るとき答弁されているんですよね。そのために光通信網を整備するんだと、約3億円もかけてと。そのことについてね、もう少しこう、私は市民生活の安全と安心を守るために、やはり緊急告示とか防災情報の伝達とかね、地震、台風、大規模火災等の災害時の避難勧告とかね避難経路、いろんな情報などをね、市民にやはり即時にこう伝えなければならないと思って今回聞いたんです。何とかですね、やっぱり市民の安全・安心に関するサービス提供を第一に考えて、福祉系のサービスはもちろん、行政手続のオンライン化とかね、市民向けの、それから情報提供サービスなど検討しておられるのか、そこら辺をもう一度お答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 窓口サービスの向上について、最低でも年1回の検証をとということでございますが、この窓口サービス、あるいは接遇に関しては、私は毎朝の朝礼が大変有効だと思っております。気がついた時点でお互いに注意するということの繰り返しによってサービスが向上されると思っておりますので、あいさつを励行した朝礼を徹底してまいりたいと思っております。

認知症につきましては、先ほどの対策で申しましたサポーター事業もございまして、具体的にそういう中で認知症の方をサポートする体制をつくってまいりたいと思っております。

アンケート調査につきましては、アンケートという手法もございまして、私どもは今、できるだけ多くの方々と意見交換する中で市民の方の要望を具体的にお聞きする方法を今とっております。その中で市民の方のご要望というのを幅広く伺って、いわゆる市として優先順位をつけながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） 私からは、2点についてお答えいたします。

まず、職員の研修でございますけれども、現在、派遣研修あるいは独自研修を行っ

ておりまして、24年度では職員が延べ313名ほど参加しております。今後ともその職員の能力向上が市民サービスにつながるものと考えておりますので、継続して実施してまいりたいと思っております。

それから、光ケーブルの活用でございますけれども、現在のところ計画は持ち合わせておりませんが、民間の事業者からの提案では、電子住民窓口、あるいは在宅健康管理や高齢者見守り安否確認ですね、それから公共施設の予約サービス等々がありますので、これらの導入について研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、特定健診時の聴力検査の導入についてでございますけれども、先ほど市長もご答弁しておりますけれども、基準等がはっきり定められていないということもあります。また、認知症との関連も言われてございますが、確かに成人の難聴と加齢に伴う認知力低下の発現の可能性には強い予測的関連性があると言われております。ただ、この研究等では、難聴の治療が認知症を予防するとはまだ言えないと、今後本当に因果関係を確認できるまでには多くの研究が必要であるとされております。確かに県内では導入している事例はないと認識しておりますが、他の都道府県ではやっているようなところもございますので、今後それらを少し研究させていただきたいと思っております。

それから、認知症の予防等に関連しました一連のご質問でございますけれども、認知症につきましては、その大きな原因としましては、脳細胞の減少と脳機能の低下と言われております。したがって、これらを予防するためには、生活習慣からの予防が重要であると言われてございまして、市といたしましても、これまで現在のところ、いきいき介護予防教室、家族介護教室、あるいは元気一発教室、さらには健康教育、健康相談等の機会に認知症に関する研修機会を設けながら周知に努めております。

また、厚生労働省の研究班の調査等によりますと、平成24年度時点で65歳以上の4人に1人が認知症とその予備軍となるというような調査結果も出されてございまして、国におきましても平成25年度から29年度までを計画期間とします認知症施

策推進5カ年計画、さらには先ほど米谷議員もおっしゃいましたように、日本再興戦略などを踏まえて平成37年に向け、国民の健康寿命が延伸する社会の構築を目指して予防健康管理などに関する具体的な取り組みを推進するとしておりまして、この取り組みの中の一つに高齢者の介護予防等の推進を掲げておりまして、この中で認知症早期支援体制の強化を挙げております。

今後、国・県の施策事業はもちろんでございますけれども、先進事例なども参考にしながら、福祉部門と保健部門、さらには男鹿みなと市民病院におきましても今年度、看護師1名が認知症看護の認定看護師の資格取得を目指していると同っておりますので、福祉部門、保健部門に加えまして、男鹿みなと市民病院とも連携を図りながら、引き続き認知症予防に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 先ほどB & G海洋センタープールについて教育委員会の立場からお答えを申し上げました。

ことし2年目となります5月に行いましたチャレンジデーなども含めて、私どもの方では児童生徒のスポーツの競技力の向上などのほか、生涯スポーツということでの健康増進のための取り組みも所管しているというふうに認識をしております。先ほど申し上げましたように、B & G海洋センタープールなどのその施設を活用しながら健康増進につながるいろんな動きを展開していくことにつきましては、市長部局の市民福祉部といろいろ協議をしながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

B & Gの温水プール化につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、現段階では想定していないものでございます。よろしくお願い致します。

○議長（吉田清孝君） 質問保留し、喫飯のため1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

さらに質問ありませんか。11番

○11番（米谷勝君） 3回目ですので、簡潔にいきたいと思います。

最初に、市民サービスの向上施策のことですが、市長は朝礼とかでこういう市民サービスのことについてお話をしているようでございますが、私はですね、できれば市長の考え方だけじゃなくて、今こうやっている市民サービスの状況について、やはり向上検討会議とかですね、やっぱりこう開かれたところでみんなから意見をいただいたり、今どうなっているのかとか、いろんなこうね話し合う場をつくって、確認しながら進めていただけないかなという、まず会議の設置をお願いしたいなと思って聞いているところなんです。やはり何もトップダウンだけだとね、やっぱりちょっとわからない面もあるので、やはり一年に1回ぐらい、サービス行き届いているとは思いますが、今現状どうなっているとか、何か困っていることがないとか、そういうのを話し合う場というか、そういう検討会議などを設置していただきたいとの思いで聞いたものでございますので、その辺についてももう一度お願いいたします。

それからですね、認知症の予防対策の中で、具体的に私は脳の健康教室を開設できないかということを知っているんですけども、そのことについては余り具体的にどうのこうのという話はございませんでしたが、私はあくまでも脳の健康教室の開設、これをひとつ、未然防止を図るためにも、私はぜひ開設すべきだと思います。このことについては先ほども話したように予算も何もありません。お金のかかることはありません。広い施設もありません。場所があればいいんです。これが私調べた中では、男鹿市は脳の健康教室、開設されていませんでしたので、ぜひこのことについてはすべきでないでしょうかということでございますので、この点についても市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど私、健康寿命のことについてのアンケートのことを話しましたが、けれども、市長から何かこうアンケートのことについて、ちょっと余りよくわからないようなことを話されておりましたので、私が言っているのはですね、市長がよくいろんなことでもあいさつでも何でも、非常に健康寿命、これを延ばすことについては、いろいろ活動、運動したりするのは大事だよということをお話されているものですから、何とかこう健康増進への対応といいますか、そういうものを行うために、ただ体操だとかウォーキングだとかそういうものじゃなくてね、何か市民の方で健康寿命を延ばすために必要なものといえばおかしいんですけどもね、そういうものがないだろうか

か、自分でこう考えるよりも市民の皆さんにアンケートとあってね、そういうものを広く出していただいて、いや、こういうのがあればいいなというものについて何とか考えていただくようなアンケート調査等はできないものかということを知ったわけですので、そのことについても市長からお答え願いたいと思います。

それから、最後はお願いになります。

先ほど、光通信の活用について、余りいい活用の仕方が出てこなかったのも、私から提案というか、こういうのもあるんだよということで話させていただきましたけれども、何とかね、この光通信の活用について、まず市民の安全・安心に関するサービスの提供をまず第一に考えてですね、あと先ほども話したように福祉系のサービスとか行政手続のオンライン化とかね、いろんなこう情報の提供のサービスなどを検討していただいて、有効活用になるようにひとつお願いして終わりたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 市民サービス、いわゆる窓口サービスの向上検討会議ということでございますけれども、会議の名称はともかく趣旨は理解しておりますので、いろんな場でその今現在の問題点などを検証する場を、年1回に限らず定期的につくってサービスの向上に向かってまいりたいと思っております。

脳健康教室の開設でございますけれども、今、男鹿市というよりも男鹿みなと市民病院でやっております先日も開かれました男鹿市健康フェスタの中で、例えば今回は整形外科の今野先生の講演でしたけれども、そういう中にその脳健康教室的なものを取り入れて市民の皆さんに認知症対策なども含めて、そういう多くの情報を提供してまいりたいと思っております。

それから、健康寿命に関するアンケートでございますが、アンケートを取るという方法もでございますが、健康寿命ということだけに関して申し上げれば、いわゆる専門家の方からいろんな情報をいただいて、どういう施設があればその健康寿命を延ばすのに有効かなどについて意見を取り入れながら市民の健康寿命を延ばす政策を進めていきたいと思っております。

アンケートについては、必要であれば、やらないというわけじゃないんですけれども、何と申しますかアンケートを取ることで、受け取る方も大変負担になるというケー

スもございます。できるだけ有効にいろんな情報を取り入れていきたいと思っておりますので、まず健康寿命に関しては専門家からいろんな情報をいただいて、健康寿命にいわゆる効果のあるものから進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 11番米谷勝君の質問を終結いたします。

○11番（米谷勝君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 次に、10番安田健次郎君の発言を許します。10番

【10番 安田健次郎君 登壇】

○10番（安田健次郎君） 私も通告に基づいて質問させていただきますけれども、はじめに先般の中央部、北部、北秋田市をはじめとする災害の方々に対してお見舞いを申し上げさせていただきたいと思っております。

いつものとおりですけれども、前段こういう一般質問でありますので、私見も述べさせていただきながら質問させていただきたいと思っております。

はじめに、市長の政治姿勢について伺わせていただきますけれども、今、国内の政治は、安倍政権の暴走が非常に強まって、国民との矛盾が激化しているというふうに報道もされています。私も全くそのとおりだというふうに思っています。いわゆるアベノミクスで景気が上向くかと言えば、依然として地方ではよくなる。原発は収束宣言をして安全だと言いながら、高濃度の汚染水の水漏れがあります。災害復興は民主党と変わらず、依然として進まない現状であります。今その中でも憲法改正やTPPの問題、これは半分以上の世論調査でも反対が過半数を占めているという報道もあるわけでありまして、こうしたことに対して安倍政権が前代未聞の憲法改正のための法制局長官の首をすげかえるなどということもやっておるわけでありまして。TPPは中身がわかれば大変だということでもありますから、急いで、急速に今、交渉参加を進めているわけでありまして、今回私はこの消費税の審議会委員が賛成者がほとんどで、マスコミもここぞとばかりに報道を繰り返すこの異常事態に黙っていられなくて、きょうもまたこの消費税についての所見を伺わせていただきたいと思いますのであります。

これは日本の行く末のみならず、不安ばかりで渦巻いているわけでありまして、私たち地方自治体にかかわる者として、生活や福祉の向上を担う私たちは市政発展の阻害になることは断固とした意志を持つべきだと思っております。いわゆる民主党

政権からの引き続きでありますけれども、消費税、T P P、脱原発、憲法改正、災害復旧、オスプレイの配備の問題、社会保障の改悪、年金問題等多々ありますけれども、中でもこの消費税については来年4月の実施の危険性が高まっているわけでありまして、この間も質問しておりますけれども、市長は依然としてこの消費税については男鹿市の責任者として、どう考えを持っておられるのか、まずはじめにお聞かせいただきたいと思えます。

もう一つはT P Pの問題ですけれども、これも今の段階で9月の本格交渉という、大変危険な状況でありますけれども、この推移についても急がざるを得ない状況だろうと思うわけでありまして、市長のこのT P Pについての所見も伺わさせていただきますと思えます。

次に、生活面の方に入りますけれども、大改革はこの間の国会でストップさせましたけれども、生活保護基準の引き下げの話が突き進んでいると思えます。特にこの問題は、この間も質問で明らかにしましたように、いろんな意味で最低賃金や減免申請や就学援助などの、あらゆる基準として扱われる要素が強いわけでありますから、どうしてもこの生活保護基準の引き下げというのは私は許してはならないというふうに考えています。特に今、審査請求の却下が全国的に問題になっておりますけれども、不服である理由を申し上げてほしいと言っても、審査の請求は窓口で受け付けていただけないという状況が各地で広がっているようであります。当然のように今、裁判沙汰になるわけでありまして、全国各地で訴訟が起こされております。いわゆるこうした生活保護基準の引き下げということについては、市長はどうお考えになっているのか、この場で明らかにしていただきたいと思えます。

また、これも決定されましたけれども、国民総番号制などについての市長の感想がありましたら、この際お聞かせ願いたいと思えます。

もう一つは介護保険の問題であります。

これもいよいよまた大変な状況になってきておりますけれども、今度の社会制度改革の中で審議されるわけでありまして、いわゆる要支援のサービスを保険から外すという動きが露骨に出ています。そしてもう一つは、低所得者への食費や部屋代、これを見直しするというふうになるようであります。それから、中長期的には二号被保険者、いわゆる60歳から64歳の保険料を、総報酬制に改めようという流れであ

りますけれども、こうしたことに対しては毅然としたこの介護保険に対する態度を明らかにして、市民の介護保険制度を守るべきだというふうに思うわけでありましてけれども、特に危険なのは今度の要支援1・2は、いわゆる市町村の裁量のもとで行われると、いわゆる切り離されるということになるわけでありましてけれども、介護保険は我々は要支援1・2を含めて保険料を延々と納めてきているわけでありましてけれども、途中でこの分野がサービスから切り離されると、いわゆる今まで支払った保険料はどうなるかという問題になるわけでありましてけれども、こういう問題も含めて実施主体である市町村としては、これからのこの介護保険の改悪については毅然とした態度をとると同時に、国や関係機関に強力な改正を求めていかなければ、自治体そのものが大変になるし、介護保険制度そのものが存亡の危機にかかわるというふうに考えていますので、この点については市長から特にきちっとしたご答弁をお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、環境問題、括弧書きで道路等ということでありましてけれども、環境と言われますと範囲が広いんでありますけれども、私はこれは特に道路やがけ崩れとか土木関係に関することについてお聞きしたいと思います。

先ほど大被害についてのお見舞い申し上げましたけれども、当男鹿市でも予想された割には、私は被害がやや少なかったんじゃないかなというふうに思って、ほっとしているわけでありましてけれども、全体の把握はしていませんけれども、近ごろ雨のせいなのかどうか地形のせいなのかどうかよくわかりませんが、がけ崩れなどの相談が相次いで寄せられています。私も4カ所、5カ所ほど調査に行ってみましたが、これは対応の仕方として市役所にお話すれば改善してもらえるのかどうか、また一方では、県の範囲なのでがけ崩れは県の方だという部分もあるようですし、そういう基準そのものがよくわからないで、市民の皆さんはどうやったらこうしたがけ崩れなどを防ぐことができるのかという相談であります。私もよくわからないわけで質問するわけでありましてけれども、こうした小さな災害、大きな災害の特別措置に当たらない部分のこうした軽微ながけ崩れ、あとは個人のがけ崩れ等についての対応は、どうやったら解決できるのかお示ししていただければありがたいと思います。

もう一つは、道路の草刈りでありますけれども、これも年々一生懸命頑張っておら

れますし、今も盛んにやられています。大体年2回ほどの草刈りを実施しているようでありまして、どうもまだそのときどきの草が最大に繁茂する状況といたしますか、今ごろ、7月・8月にかけての草の最大繁茂の際に、どうもおろそかになっているのではないかなと、いや、批判するんじゃないありません。一生懸命やっているんですけども、回数2回ではどうも観光地らしくない道路事情があるようでありまして。大きなメイン道路については、それなりの整備がなされておりますから目立たないわけでありまして、今いろんな意味で細い道路や近道を回る観光客が結構あります。そういう点で非常に小さな道路、裏回り道路といたしますか、そういうところの草刈りがおろそかに見えますけれども、もっと回数をふやすなり、観光客に粗相のないようなそうした道路事情を構築するべきではないかなというふうに思っています。特に大きい木の枝が垂れ下がっているところがありますし、ああいう点は素人ではなかなかできないと思います。どうぞそういう点にも配慮すべきではないかと思っておりますけれども、こうした夏場の道路草刈り等についても市の対応をお聞かせいただければありがたいと思います。

もう一つは、脇本地区内にあるんですけども、射撃練習場、訓練場と言いますけれども、ここの通路が、質問した後に問い合わせしましたら、私有地で赤道だということですので、なかなか要望もままならないようでありまして、訓練協会からの要望がありまして、あの道路の整備方を取り上げていただきたいということで質問通告しました。ときどき砂利などを敷いて整備をしているようでありまして、依然としてまだまだおろそかな面がありますので、この点についてはどうなのかもお聞かせ願えればありがたいと思います。

次に、3番目の農業支援対策について伺わせていただきます。

相変わらず農業と言えれば危機的な状況と、先行き不安という言葉が出てくるわけでありまして、依然として不透明で不安定な局面にあるというふうに思います。TPP交渉がどんどん進められるし、一体どうなるんだろうという不安が農家の中に渦巻いています。そしてまた、またまたごまかしかという批判もありますけれども、安倍政権の農業所得倍増論、これもどこを何をどうやって倍増するのかよくわかりません。この間のオリンピックの際にも実態のない釈明をして話した安倍政権でありますけれども、中身が伴わない空論を発表しているというふうに私は思っています。市内の農

家も一体どういうことなのか、どこを倍増するのか、昔の池田内閣の所得倍増などとは意味が違おうだろうなどという噂もありますけれども、いずれ今後のこの農業についての不安が渦巻いていて、それを解消するのも男鹿市の一つのこれからの責任ではないかという点で質問したいと思うんですけれども、今後の市の施策として、どう展開しようとしているのか、毎度同じ質問をしますけれども、答えも依然として3回とも同じであります。でも、私はくどいようでありますけれども、こうした実態経済の伴う第一次産業を強めないと男鹿市の将来はあり得ないという部分もあるだろうということで、断固として質問させていただきます。

まずいろんな課題があります。転作の問題、複合体系の問題、それから戦略作物は何か、販売対策はどうする、低農薬米拡大盛んにやっていますけれども、どこまで拡大するのか、どう取り組むのか、そして6次産業化が叫ばれています。そして後継者対策等々まだありますけれども、どれだけこういう点についての具体的な中身を検討して、将来の男鹿の農業のあり方を農家の皆さんに示していくことができるかどうかという点で私は問うわけであります。こうしたことについてのご検討がなされておりましたら、お答えをお願いしたいと思います。

次に、具体的な細かい話として、支援策について伺わせていただきますけれども、結構ことしも、この間の報告にもありましたように、長雨等が続きますと、その影響でいろんな大きな作物、四つの中での一つの葉たばこ、これの被害が大きいと思っています。ただ、この結果については、販売した後でなければより詳しい数字はわかりませんが、いずれ専門家の予想では4割弱の被害じゃないだろうかという話があります。当然、年末ころになると思いますけれども、これらの対応策は私は検討すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか伺わせていただきます。

もう一つは、これも結構議会の中で議論なされておりますけれども、全国的にも問題になっている鳥獣被害の問題であります。若美管内も含めて野菜農家が大変であります。特に家庭菜園をやっている方々までは、もう来年からはつくらないというふうに悲鳴を上げているわけでありまして、いろんなけものための被害で作物をつくれないう状況が続いております。いろんな手だてを尽くしているようでありまして、なかなか解決策が見当たらない。男鹿市の住宅地の方ですけれども、家の中までけものが入って食い荒らしているという報告もなされております。これでは

やっぱりなかなか何か手だてをしないと、やがては作物そのもの、農家の意識も失われます。楽しみにしている家庭菜園の夢までも壊すことになります。これはやっぱりこの当市では結構ふえていると思いますので、この対策も急ぐべきだと思いますけれども、いくらかやっているようでもありますけれども、もっと急ぐべきだと思いますけれども、いかがでしょうか伺わせていただきます。

4番目です。灯油代や除雪費の補助事業について伺わせていただきます。

これもアベノミクスの影響なのかどうかわかりませんが、戦争のせいかわかりませんが、灯油がどんどん上がっています。ガソリン代が上がっています。去年に比較しても大体灯油では10円ほど、宅配で89円が今98円と、店頭でも10円程度の差が出ています。関係者に聞きますと、この後、シリアの問題やいろいろな円高の問題で、もっともっと上がるのは絶対間違いないという言われ方をしていますので伺いますけれども、どうも高くなるだろうという予想であります。現実には高いわけですから、やぶさかではないですけれども、当然、県議会でも6月の補正予算では各市町村が事業をやる気になれば半分の補助を出しますと、いわゆる社会的な弱者に対する支援対策事業、特別対策事業という名のもとに予算化されておりますので、ことしもそうした灯油の高騰についての市の対応を伺わせていただきます。

同時に、除雪の問題もそうでもありますけれども、生活弱者、社会的弱者と言われる方々への除雪費の支援もどうするのか、今から検討すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか伺わせていただきたいと思います。

最後です。学童保育について伺わせていただきます。

去年の8月ですけれども国会で子どもと子育ての関連三法案がやっと成立しましたけれども、今までは保育園、保育園ということで子供の分野でいきますと、保育園の問題が重視されてきたようであります。当男鹿市では、ある程度保育園の処遇の改善もなされたようであります。大変喜んでいところでありますけれども、今度、学童保育も法律の上で正式に制度や法令を見直しして、きちっと整備しなきゃならないという法案が成立しました。いわゆるその基準を求めて来年の4月から実施するわけがありますけれども、当男鹿市もこの法律に基づいて、この子育て支援の関係で学童保育の改善を図らなきゃならないという義務がなされるわけがありますけれども、そこで現在の当男鹿市内の学童保育の状況や課題について伺いますが、今、大体が各小学

校ごとに設置されていると思いますけれども、いわゆるこれからの、基準がまだ定まっていないので理想状況だと思うんですけれども、大体の今までの指導の範囲内の基準状況に合っているのかどうか伺わせていただきたいと思います。

もう一つは、特に指導員の雇用実態が全く話にならない状況であります。ほとんどが臨時やパート扱いになっておりますし、これでは学童保育といえども専門に子供を預かる立場としての指導員としての役目を果たすには、ほど遠い環境条件だろうというふうに思わざるを得ません。一生懸命熱中して子育てに頑張っているこの指導員に対しての改善は、当然急いでやるべきだと考えていますけれども、どうこれからの指導員の改善を図ろうとしているのか伺わせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 安田議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、消費税引き上げとTPPについてであります。

消費税につきましては、金融、経済、財政、国民生活などの面から総合的な判断がなされるものと思っております。

また、TPPにつきましては、交渉力を駆使し、国益にかなう最善の道を追求されることを期待しております。

次に、生活保護基準の改定についてであります。国では社会保障審議会生活保護基準部会における検証結果を踏まえ、年齢、世帯人員、地域差による影響を調整の上、平成20年以降の物価変動等を勘案した結果、平成25年8月より、居宅基準の世帯に支給する生活扶助費を3カ年かけて最大10パーセントの範囲内で改定いたしました。

生活保護の基準につきましては、最低賃金で働いておられる世帯と生活保護世帯の消費水準、消費実態とバランスのとれた適切な数字にすることが必要と考えております。

次に、国民総番号制についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律につつま

しては、本年5月、国会において関連法案とともに可決成立されたものであります。制度の運用に当たっては、個人情報流出等がないよう適切に管理されることを望むものであります。

次に、介護保険制度の見直しについてであります。

現在、社会保障審議会で審議されておりますが、制度の見直しに至るまでにはさまざまな視点から議論され、方向性が示されるものと思われまますので、動向を注意してまいります。

ご質問の第2点は、環境、道路等の問題についてであります。

まず、がけ崩れの対応についてであります。被害の大小にかかわらず市が窓口になって県に連絡し、現地調査を行って対応しております。

次に、道路の草刈りについてであります。

国道、県道につきましては、県では市内を2ブロックに分け、国道101号や男鹿半島線外2路線の観光道路は年2回実施、男鹿八竜線外3路線は年1回の実施としておりますが、各路線内での草の繁茂状況により、1回から3回実施しております。

また、市や利用者からの要望による部分的な草刈りも随時行っていると伺っております。

市道につきましては、幹線道路を主体に年2回実施しております。その他の路線や幹線道路の草の繁茂状況により随時実施しているほか、各町内会で対応していただいているところであります。

今後も道路パトロールを行い、適期の草刈りや支障木等の伐採を行ってまいります。

次に、脇本地内の射撃練習場への通路の整備についてであります。当該道路は法定外公共物となっております。道路補修等につきましては、要望により原材料を支給して対応しております。道路の改修につきましては、利用者が限られていることから困難であり、今後も道路補修には原材料を支給し対応してまいります。

ご質問の第3点は、農業支援対策についてであります。

これまでも申し述べておりますが、まず転作につきましては、ブロックローテーションによる大豆の団地化とあわせて米の転作による加工用米や備蓄用米などの計画的な生産を図りながら、景観形成作物や地力増進作物などの作付により、耕作放棄地の削減と発生防止に努めております。

複合作物につきましては、メロンや和梨、花卉、季節野菜など収益性の高い作物による産地づくりを推進しております。

戦略作物につきましては、J A秋田みなみが菊の新規栽培者を確保し生産拡大を図るとともに、果樹産地維持対策として和梨のジョイント栽培や改植事業に取り組んでおります。

また、販売対策についてであります。米では播種前契約や収穫前契約、複数年契約など販売方式の拡大を、ネギ、キャベツなど業務用野菜では、契約販売へ取り組み、花卉、メロンでは、市場との予約相対販売の拡大・強化を図っていると伺っております。

50パーセント減農薬の米の作付につきましては、平成23年度に34ヘクタール、平成24年度は80ヘクタール作付され、平成25年度は約120ヘクタールの栽培を見込んでおります。

農業の6次産業化につきましては、直売所の会員やJ Aの加工部会が餅や漬物、菓子などを加工・販売する6次産業化に取り組んでおります。

後継者対策につきましては、新規就農者の技術取得を支援するため、県と市の未来農業のフロンティア育成研修を活用し、現在、果樹試験場において1人が研修中であります。

また、国の平成25年度新規就農総合支援事業の成年就農者給付金には3人を、男鹿市農林漁業後継者等奨励金制度では2人を予定しております。

次に、葉たばこの被害についてであります。出荷後の検査の状況により被害状況が明らかになった時点で支援等について検討してまいります。

次に、鳥獣被害対策についてであります。市では6月に男鹿市鳥獣被害防止計画を策定し、7月には男鹿東部、男鹿地方、若美の3猟友会とJ A秋田みなみ、男鹿森林組合、秋田県鳥獣保護員、男鹿市農業委員会、男鹿市で構成する男鹿市鳥獣被害防止対策協議会を設立しております。この男鹿市鳥獣被害防止対策協議会の事業計画に沿って、男鹿東部、男鹿地方、若美の猟友会の会員に、わな猟免許の取得や狩猟者登録に係る経費の一部を助成することとしております。

なお、平成25年7月から1カ月間、船川、男鹿中、若美の3地区に11基の箱わなを設置しましたが、捕獲結果はアナグマ1頭でありました。今後は、関係機関と協

議の上、捕獲活動を強化してまいります。

ご質問の第4点は、灯油代や除雪費などの補助についてであります。

市といたしましては、今後の灯油価格の推移や社会情勢、国・県の動向を注視してまいります。

除雪対策につきましては、降雪の状況を見きわめてまいります。

ご質問の第5点は、学童保育についてであります。

まず、学童保育の実施状況についてであります。各小学校ごとに児童クラブを設置しており、今年度からは社会福祉法人男鹿保育会に運営業務を委託しております。

指導員の資格及び施設の整備等につきましては、国のガイドラインに従っておりますが、職員配置数につきましては定められていないことから、厚生労働省で定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を参考に、保育園の4・5歳児の配置基準と同等に配置しております。

なお、対象となる児童は、ガイドラインでは小学校3年生までとなっておりますが、本市では6年生まで拡大して保育を実施しております。

子ども・子育て支援法の施行に伴い、今後は国が今年度末をめどに事業の基準を定める省令等を制定する予定となっております。本市においては、省令等に基づき、平成26年度に基準等を定める条例を制定してまいります。

次に、指導員等の雇用状況についてであります。指導員の勤務時間は通常、放課後の5時間程度であることから、指導員は男鹿保育会の嘱託職員として、また、指導員補助は必要に応じて臨時職員として、それぞれ雇用されているところであります。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。10番

○10番（安田健次郎君） 全体的に実態だけ報告受けたような答弁ですけれども、はじめに政治姿勢のことについてももう少し伺わせていただきます。

消費税については全体の経済的な動向とか状況とかの判断が求められるという答弁ですけれども、それはそうだと思うんです。だけれども、私は消費税が、今こういう男鹿市の経済状況の中で引き上げられたら困ると思うので、市長はそういう動向の判断は国の方にゆだねているんで、それを見きわめながらと言ったんですけども、決定は市長がやるわけじゃないからそうなんだけれども、国がどう、消費税を実施するかわからないかについてどういう見解を持っているかということを知りたいので、国の動向を

眺めていたってしょうがないことなので、その点の所見を聞きたいということなんです。実施すべきなのか、すべきでないと思っているのか、個人的な見解で結構です。これはこの間も質問したように、病院関係、いろんな意味で消費税にかかわる弊害が出ますということは、答弁の中でも明らかになった。そういう点で、ことさらね来年の4月からという、今、間もなくなるので、そういうことについての市長の見解はどう思っているのか、上げられたら困るのか、いや、上げてもらったらありがたいと、どちらなのかを求めているということなんです。イエスカノーかで結構ですけども、別に批判はしません。市長の気持ち、考え方の問題ですから。

それからね、T P Pについても国益にかなう最善の道を求めるという答弁です。それは当然で、国益にかなうのは当然、だからこそ議論しているわけだけども、私方は国益にそぐわない部分が結構今隠されて出てきているというふうな見方が報道されているから、私だけじゃなくて市長だって新聞報道でそのことはわかると思うんですよ。だからそういう弊害がいっぱい出てきている、医療の関係なり、建設業の関係なり、いろんな意味で農業だけでないということが明らかになってきて、大学の教授連、全国の大学教授が、猛反発して反対のための行動を起こしているわけだけども、北海道は全面的に大反対なんだけどもね。だからそういう国益にかなう最善の道を求めるという市長の答弁は、答弁はそれは市長の権限だからいいんですよ。いいんだけども、私方の質問に丁寧に答えていただきたいというのは、いや、T P Pはやっぱり危険だなと。いや、あれはやっぱりやった方がいいと。消費者にとってはいいとかね、医療関係もアメリカ並みの医療だと、お金のある人がかかった方がいいやという答えであれば、それはそれで結構だけども、私の質問はそのことを求めているので、国益にかなうとか最善の道を求めているというのは、それは国のことだからわかりません。そうだと思います。その点についてのそういう答え方をもう少しね、私はこういう場で明らかにして、市内にどういう影響が出るのか、市民への影響はどうなのかということもね、私方は議論をする義務があると、私先ほどそう言ったわけです。地方自治体にかかわる者としての見解を明らかにして、方向を見定めていくと、これが私たちに課せられた課題だと思います。

それから、生保の関係についてもね、社会保障協議会の中で基準に基づいてやっていると、実施すると。いわゆることしの8月に、それはそうです。居宅の問題が主に

議論されたわけだけでも、ここでも先ほど居宅サービスのね、いろんな弊害出ていますよ。施設ががら空き、人がいなくてとか、それから職員が待遇悪くていないとか、待機者が何十人っているとかね、待機者がいるということは詐欺でしょう。いつでも介護保険を利用することができるということでことしで12年目か、介護保険って延々とかけてきたわけでしょう。かけてきてお世話にならないってば詐欺じゃないですか、この制度そのものが。そういう矛盾を抱えている介護保険だということです。それがさらに居宅介護を含めて、食費や部屋代も、もっと取るという方向が今市長が言った社会保障協議会の中で議論されているからどうなのかって聞いているんですよ、私。

それから、答えなかったけれども、介護保険についての1・2の保険外し、市町村にゆだねられると、こうなったらどうするかということを知っているんで、そういうことについて、だってこれ答弁、福祉事務所の方で考えるわけでしょう。市長が考える、答えを出すんじゃないかと思うんだけど、そういう動向に対してどう思っているかという聞き方した場合は、いや、あんまりよくないという答えが返ってくるのは当たり前なんだけど、それがどっかの外国の首相みたいな話してね、社会保障審議会の基準を踏まえ、25年8月中に決まりますと。生活保護、居宅保護の10パーセントの範囲内で決定して、そのとおり、そんなことわかります。わかっているから聞くんで、それはうまくないんじゃないかという質問です。これももう少し市長さんをお願いしたいんだけど、もっとこうざっくばらんに、イデオロギーは違うかもしれない。いいでしょう、それは、おのおのだから。でも、男鹿の市長として、私方影響があるって言ったものに影響がないって答えるか、いや、影響はあるんだけども仕方がないって答えるのか、それはみんな注目していることだから市民の前に明らかにするのが私は議会の議論だと思います。

それから、国民総番号制、これはプライベートなことについては市長も懸念しているようでありますけれども、これは偽物、本人になりすます、私方の方でね反対したのはね、これいろいろな部分もあるんですよ、一部はね。ところがね、これ結構、一つはねプライバシーの問題も明らかになった。この費用対効果という言葉がよく出るんだけど、これ3千億円かかるそうですよね。総番号制にして3千億円、誰、どの企業が群がるかというのが今、取りざたされるんだけど、費用対効果という

ことからするとね、その総番号制で3千億円かけて効果が何もないと。それからね、犯罪が常態化する恐れがあります。常態化ですよ、番号制だから全部漏らさないようにはしているんだけども漏れる。漏れるというか数字があるわけだから、当然何らかの関係で漏れます。それが全部なりすましで犯罪化なれば常態化するという懸念があって我々は反対するわけだけでも。

もう一つはね、税金とかそういう関係のね、いわゆる不当な調査に使われはしないかと。いわゆるプライバシーの侵害以上にね、そういうことが懸念されるということで、この法案については余りよくないんでないか。そして、私はよくないと思うんだけども市長はどう思うかということです。もうちょっと今言ったようなことで市長、お答えできないでしょうか、お願いしたいと思います。

農業問題、質問の仕方もちょっと悪いわけで、あした専門家が質問するでしょうからゆだねますけれども、転作とかねブロックローテーション、加工米、備蓄米、今取り組んでいます。私自身もやっていますよ、備蓄米も加工米もね。それもやっているし、複合作物については今、メロンとか洋梨、花卉、花卉といった場合、今はチェーリップとかないんで菊が主流でしょう。こういうのに取り組んではいるんだけども、やっていてなおかつ大変なんじゃないかという質問をしたいんです。ブロックローテーションもやっている、加工米もやっている、備蓄米もやっています。それから、耕作放棄地もそれぞれ100町歩ぐらいまでなった。それからね、戦略作物、今度は梨も新しい改植とかジョイント方式とかやるらしいんだけども、それはいいことなんです。そういうところを、うんとバックアップすべきだと思うんです、私はね。でも、市長の答え方としては、そういうふうにやっていますという答弁で、それを後押しするとかね、こういうのは伸ばしたいとか、これをメインに進めたいとかという答えは全然返ってこない。今、農家に取り組んでいる実態を答えとしてそこにいてしゃべっただけですよ。それでは議論にならないでしょう。和梨やっている人いますよ。私も菊もやっていますよ。転作はみんな取り組んでいます。加工米もやっている、備蓄米もやっている、低農薬米も頑張っています。あげくの果てに直播もやっています。それは、そういう実態についてどう高めるか、男鹿市としてはどれをどう進めていくかというのが求められているんじゃないかという質問です。できたらそういう議論にしていただければありがたい。

農林水産課というのはそういうことが仕事でしょうから、そういう状態に対してね、どう進めるかということをお求めたいと思います。特に販売の問題、これなんかはね、市長よく観光を求めて食の改善をやっているわけだけれどもね、きょうの午前中の質問にもあったけれどもね、どうやってこう伸ばしていくか、おいしい食を発信していくか、低農薬米をどうやって発信していくか、まだ低農薬米、規模が小さいんでね、大量に求められた場合どうなるのかという懸念もあるでしょうし、それともう一つはね、なぜこれが進まないかという原因についても知っておかないとね、これをバックアップしないともっと伸びないと思うんですよね。低農薬米をやったら、それなりの付加価値がついて高く売ればいいんだよ。でも、そういう現場とのアンバランスがあるから進まないんですよね。そこら辺をどう改善しようとしているのかということです。販売するにしても。せっかく低農薬米を進めてね、子供さん方に低農薬米ですよってやって、せっかく取り組んでてさ、市長だって補助を出して子供方に安く食べさせているわけでしょう、10キロとか5キロ。お金を使ってやっているんだから、もっとこうふやして、秋田市でも潟上市でもどこさでもね、もっと低農薬米、うんとやっぱり食べてほしいし、男鹿の自慢作だという販売対策なんていうのもあってもいいんじゃないかなと。ただ農家につくれつくれって、補助出しますよなんてやってたってね、農家が先ほど前段に申しあげましたように、不安定要素で危機感で、先行き不安で過疎化が拍車をかけて、そういう実態でしょう。だからどうするかという質問なんだけれども、依然としてこの8項目についてはね、後継者はまあそれなりのことがあるんだけれども、なかなか、これ来てくれといたってなかなか来ない部分もある。取り組んでいるのではこの間の県議会の6月議会でいろんなの出たんだけれどもね、農・漁業経営フォローアップ貸付事業、灯油高騰対策で貸付金利息1.65パーセント、こういうのも予算化しているしね、新規就農農業者経営開始支援事業9千200万円措置しているんですね。こういうのをうんと活用してね、2人いたとか、畜産1人、就農、農業後継者、それから何だっけな3人で、あとどっかで1人と言ったか、合わせて6人だか、5人か、こういう状況でね、この農業は救われませんよ。一年間で4人や5人の就農者が来て。県でもこういう取り組み方、灯油の問題も含めてね、県が6月の補正でもう既にこういう予算化して進めているのにさ、男鹿市はせめてそれに追随するぐらいの姿勢はあってもいいんでないの。

子ども支援もそうでしょう。この放課後児童クラブ設置運営助成事業、これも5千800万円、県で置いているわけでしょう。この間の6月議会で決定しているんです。うちの方反対したかもしれないけども、賛成多数で決まっています。だからね、そういうのをいち早く取り入れるとか何かしてね、もうちょっとやらなきゃいけないんじゃないか、たばことか鳥獣被害についてはわかりました。それは当然です。

鳥獣被害ね、これもっと検討してほしいというのはね、研究というかね、これいつだかここで言葉、私訂正したことあるんだけど、3匹引っかかった例があってね、ここで失言あったんでね、議事録訂正した経緯があるわけだけども、もっと網とかね、トラバサミとかね、こういうたぐいのものが結構農家の知恵でね引っかかっている。何匹も獲っています。そういうのをねもう少し、県が、まあこれは専門家がやってもなかなか大変なことだと思うけれども、もうちょっといずれ研究過程を強めるといふかね、もっと進んだところ、農業新聞なんか見ていると結構いろんな出てきますよね、あちこちの取り組んでいる鳥獣被害についての、全国的にいろんなこれやったあれやったというのはね。そういうのを研究して、もう少し強めないかね、私一番悲しいと思うのは、農家はそれなりのリスクを背負いながら私なんかやっているんだけど、家庭菜園の人方は気の毒だよ。5本か10本やってね、あした取ろうかと思えば全部やられてしまうと。涙が出るんですよ。かわいそうだと思うんです。そういう点、まずそれよりもね、家の中まで来ているということでしょう。そういうことなんで、そういうことについてももう少し強めていただきたいということです。

灯油と除雪の問題については、今、市長が、これも余り、社会情勢と国の動向を見て判断。県でも6月議会でやっているっていうのにさ、これからそうすれば国の動向とか県の状況を判断して補助を決めるの。仕方ねが。

除雪についてはね、降ればだって、それは降らなけりゃないの当たり前ですよ。降ったらの話です。こういう社会的な弱者と言われる方々に対して、県ではやろうとしているのに、市では、なった場合だよ、仮定の話ならだめだっていうなら仕方がない。反問権で拒否してもよろしいです。ただ、私は降ったら、当然降ったらという言葉を使わなくたって降雪なったら当たり前な話、雪降らないのに除雪の補助出すわけないわけだから、これもね市長の答弁だと余り簡単じゃない。社会的情勢、国の動向を見ながら判断する。除雪については降雪の状況を見てから判断する。そういうこと、

ちょっと私に対して不親切だと思わないですか。

学童保育について、県や国の基準の動向、ある程度ね、6年生までやっているというのは、これはやや進んでいる方。義務づけは3年生までです。でも今、ほとんど六、七割方、6年生までやっていますね。全国調査したのがあるわけだけどもね。これ基準ね、もっと本当は進んだ基準をちょっと申し上げると、例えば台所設備があるかどうか、一教室分なので専用スペースがないという問題ね。カーテンやついたてがあるかどうかね。それからね、かさ立てや靴箱がない、床が固いままですと。それからね、専用トイレがない。こういうね不備な点が全国あちこちにあります。男鹿の中でもあるんです。こういう基準を満たさなきゃならないというのが、これからの方向なんです。現在は体育館にみんな集めて、1年生から6年生まで集めて指導員が3人ぐらいついて遊ばせるだけが関の山です。でも本当の学童保育というのはね、そうであってはならんということで決まったわけでしょう。条例つくらなきゃいけないでしょう、4月まで。男鹿市の学童保育の基準をね。社会福祉協議会さ預けた佐藤さんが会長やってる男鹿保育会、そっちさゆだねたって言ったってね、それも学童保育についても指定管理者制度に委託してあるの。保育園だけじゃなくて、そっちも、それは確認しておきます。仮にそっちさ委託したとしても、私ちょっとそこまでは抜けていたからどうなのかわからないんだけど、そういう基準の方向からいけばね、もう少し改善すべきだと、それが果たしてそっちの男鹿保育会でやれるかどうか見守らざるを得ないけれども、やらないとしたら指導すべきでしょう。

それから待遇の問題、5時間だから臨時やパートでいいという話にはならない。指導員なんです、名前が、保育士でない。子供に責任を持って指導しなきゃならない立場だから身分を保障するのが当たり前です。5時間であっても。勤める時間が少ないからって臨時だとかパートが当たり前だという考え方にはならないと思います。責任を持たなきゃならない。これにね、大体が年収150万円以下です、ほとんど。これで暮らせていうこと自体がおかしいでしょう。責任持てなくなる。それで保育園の問題も改善せざるを得なくなって、やっとな鹿市でも改善、正職員化して改善したわけでしょう。指導員もそれに準じてやらなければならない義務が生じてきます、今度。ごまかされないですね、法律で基準で出てくるわけだから、そういう改善策をこれから求められるということなので、どうなのかというわけです。そしてね、私が一番思

うのはね、この仕事に熱中しない場合、私なんかはじゃえんこけねば仕事したくなくなるんだけどもさ、ボランティアは別だよ。ボランティアは別だけれども、お金にもならない仕事をしろって……以上です。終わりです。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 消費税、あるいはT P Pなど国の政策で決定する事項についてのご質問でございますが、先ほども申しましたけれども、このことについては国民の中、当然男鹿市民の中でも立場立場でいろんなご意見があると思っております。それを判断するのに必要な情報というのは、やはり私は今現在では国ベースでしかそういう情報は十分な情報は取れないと思っております。正確な判断をするには、やはり国の、いろんな情報を取っている国が総合的な判断をされるという意味で先ほどの答弁を申し上げました。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、生活保護基準の改定でございますけれども、これにつきましては全国市長会の方でも国の方へ重点提言ということで意見書等を出してございまして、簡単に言えば自治体をはじめ、要するに現場の声を聞いて、その意見を十分反映するようにという事は出しております。

また、介護保険制度につきましても、現在いろいろ社会保障審議会で審議されておりました、一部いろいろな報道等で断片的に出てきておりますが、これにつきましても全国市長会では十分自治体と協議して、その意見を確実に反映することを求めるよう要請しております。

それから、社会保障、税番号でございますけれども、確かに安田議員おっしゃるような懸念もございまして、これにつきましても市長会等では十分な対策を講じて、特に個人情報、その他もございまして、そういうふうな十分な対策を講じるとともに国民の理解を得るよう、周知を図るよう、こちらも要望しております。

それから、灯油と除雪でございますが、先ほど市長も答弁してございますが、当然国・県で何らかの対応をすれば、私どもとしても当然それは対応を検討していかなければ

ればならないと。それで、県の方では5月補正だと思いましたが、今冬の豪雪に対して市町村が実施した要援護世帯に対する除排雪等の生活支援事業に対して助成するというので、6千400万円程補正計上してございます。これは要援護世帯に対する除排雪対策と暖房費助成に関するかかり増し経費の2分の1を助成するというので、これは既に助成した市町村に対して事後に補助するというものでございまして、県内では1市1村が実施して、これは暖房費の助成でございますけれども対応してございます。当然、県議会の方でも暖房費の助成が1市1村だけということで、ちょっと足りないということで議論がございましたが、県の方でもちょっと周知が遅かったというようなことございまして、1市1村だけで、来シーズンについては十分に検討したいというような答弁をされてございます。

除雪については、国・県の動向にかかわらず、豪雪等になった場合は市としてもその対応を検討していかなければならないものと考えております。

それから、児童クラブの件でございますけれども、まず現在、児童クラブの基準に関する国では専門委員会ということで、年度内に基準を取りまとめて省令等を作成、公布することにしております。当然それに基づきまして市としても基準を定める条例等制定していくこととなりますので、これには当然従っていかなければならないということになります。

男鹿保育会の指導職員の関係でございますけれども、やはり勤務時間の違い、その他によって嘱託、あるいは臨時として市長がお答えしたように雇用しているわけでございますけれども、聞くところによりますと、この指導員について嘱託職員として採用しているところは県内では少なく、ほとんどが臨時だというようなことも伺っております。そういう意味では、まず男鹿市の方はいくらかはまず充実しているのかなというような感じをしております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 伊藤副市長

【副市長 伊藤正孝君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から農業支援策について答弁させていただきます。

先ほど市長も答弁しておりますけれども、この内容にどのように支援策をしているのかということでございますけれども、安田議員おわかりのとおり、結構転作につい

ても、それこそ市でも支援しながら、これまでずっと支援しておる、結構な金額になっておるわけですけれども、それと複合作物にしてもそうですけれども、やはり今、議員お説のとおり、それこそつくったものの一番の問題は販売対策だと思うわけでございます。これについては、この間もJ Aともいろいろな話をしておりますけれども、やはりその農家の所得向上を図るためということが大前提でございますので、それらについて細部にわたってJ Aとの協議を今進めておる、販売対策についてですね、やっておるところでございます。

それと、私ども50パーセント減農薬の米、これを男鹿のやはり今、米を政府米に出したとしても、それこそ同じような価格の中へ一緒に入っている現状でございます。というようなことから、私どもはことしの作柄から、いわゆるこの50パーセントの減農薬の米を今までそれなりに1千万円近く今回も支援しておるわけでございますので、市民の方々へ、その学校給食だけでなく市民の方々へ提供するというようなこと、これを今J Aと話をしておるところでございます。それとあわせて、集荷業者さんとの話もしていますので、これらやはりその通常の50パーセント減農薬に市が支援したとしても、出ていくには同じ価格で出ていっているのがこれまでであったわけですが、これを少しでも所得向上へつながるような形のもとでこの後、今年度は進めたいなということで今やっておるところでございます。

それと鳥獣被害対策の件がありましたけれども、議員お話のとおり、今、網とかトラバサミで結構獲っているという話もあったわけですが、やはりそのわなの免許がなければこれは違法ということになりますので、私どもは早く猟友会に話しながら、これらについて支援しておるわけございまして、ただこの件について余りその、今まで7月にやってみたというものの1頭より獲れなかったとか、時期的な問題があるのか天候の件があるのか、これらも精査しながら、やはりプロといいますかそれなりの方々から聞きながら今年中にでもまた、冬期間の狩猟のところでできるのか、このあたりもちょっとわかりませんが、それらも加えながらこの後研究させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 10番安田健次郎君の質問を終結いたします。

○10番（安田健次郎君） ありがとうございます。

○議長（吉田清孝君） 次に、1番三浦桂寿君の発言を許します。1番三浦桂寿君

【1番 三浦桂寿君 登壇】

○1番（三浦桂寿君） 傍聴者の皆さん、きょうは本当にありがとうございました。心から深く感謝を申し上げます。

今回の定例会において一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

国では、昨年12月、二度目の安倍政権が誕生し、さらにはこの7月の参議院議員選挙でも、与党圧勝となり、ねじれ国会が解消され、盤石の安倍政権となりました。

T P P加入問題、消費税導入、放射能汚染水漏れなど、国民の生活に即影響を及ぼすさまざまな難題を抱えている政権ではありますが、国の方向性を明確に示してほしいという民意のあらわれだと感じています。

それでは質問に入らせていただきます。

1点目は、イベント関連についてお伺いします。

7月13日から28日までの16日間開催された海フェスタおがについてであります。

海の恩恵に感謝し、海洋国日本の繁栄を願うという大きな意義を持つ全国規模の大イベントが、この男鹿市を中心に開催されたことは、市長はじめ関係各位の並々ならぬご努力と熱意が実を結んだものであり、敬意と感謝を申し上げます。

記念式典には秋篠宮御夫妻の御出席を賜り、男鹿市民にとっては感動の二日間でありました。

また、開会式当日の航空自衛隊のブルーインパルス展示飛行は、多くの市民が楽しみにし、市外からの観客を男鹿に呼び寄せる絶好の機会でありましたが、悪天候のため中止となったことは非常に残念でありました。中止を聞いて帰る車の数の多さに驚くとともに、マリパーク会場での来場者の多さに感動を覚え、海フェスタへの関心度の高さを感じました。

イベント内容も多種多様なもので、各年代層が楽しめる充実した内容になっており、来場者は存分に海フェスタおがを満喫したのではないかと思います。

開催にこぎ着けるまでの関係者のご難儀は、察するに余りあるものです。ただ残念なことは、男鹿市民からは、こんなに大きなイベントなのに、間近になってもなかなか内容が伝わってこない。市外の人に聞かれても答えようがないというような声が多

く聞かれました。市民総出のイベント感が伝われば、波及効果で、より多くの市内外からの来場者数になり、イベント成功へつながるのではないかと思います。今後も大きなイベントが考えられますが、情報発信の充実や盛り上がる手段として、どのようにお考えかお伺いします。

また、この間の来場者数は、5市町村合わせて93万3千人と発表されましたが、男鹿市にはどれくらいと算出されたか、また、市内の飲食店利用者や宿泊施設の客数は、平年の同月と比較してどれくらいか、その経済波及効果はどれくらいと見込んでいるのかお伺いします。

次は、8月2日に開催されました大相撲男鹿場所についてであります。これも人気力士が男鹿に来るということで市内では多く話題になりました。人気力士を間近で見ることができるであって、体育館内は相撲ファンであふれました。その来場者数は2千691人と発表がありましたが、チケット販売から見る男鹿市民の来場者数はどれくらいか、また、総勢252名の相撲関係者が市内宿泊施設に宿泊されたことによる経済波及効果はどれくらいと見込んでいるかお伺いします。

次は、8月14日の男鹿日本海花火の駐車場料金についてであります。

男鹿日本海花火は、市内の企業や町内会などの市民の手で打ち上げられる花火であります。ことしで11回を数え、その内容は年々進化し、県内外からも素晴らしいと評価されています。ことしは空想美術館をテーマに、1万発の花火が船川港の夜空を輝かせてくれました。先日の秋田さきがけ新聞には、花火に寄せる観客の温かさが伝わってくるような文言がありましたが、この夜は来場者全員が感動と勇気をもらって家に向かったのではないかと思うくらいです。

その来場者の駐車料金についてですが、高すぎるという声をよく聞かされます。地元市民はいい穴場を見つけているということもありますが、市外からの来場者は見物場所によっては高額な花火見物となることがあるようです。料金の発生する駐車場の収容台数に対して収容者数はどれくらいなのか、その収入額はどれくらいになったのか、また、その収入金額は打ち上げ費用の何パーセントを占めているのか、さらに、今後検討して値下げするようなお考えはないものかお伺いします。

2点目は、豪雨による災害の対応についてお伺いいたします。

この夏、全国各地で記録的な豪雨による災害が発生しております。土石流や河川の

氾濫など尊い命が奪われ、またその被害は甚大なものであります。被災住民は突発的で予想もつかない速さで、あっという間のできごとだと口々に話している場面が多く見ます。8月9日には秋田県内陸部が集中豪雨に襲われ、甚大な被害を受けたほか、田沢湖田沢の供養佛地区では土石流が発生し、6人の住民が命を落としております。住民の誰もが、あの山が崩れるなんてと想像もつかないものだったようです。行政が発する警報のおくれや災害の状況把握いかんによっては、市民の生命が危険にさらされることは言うまでもありません。危険区域や河川の危険水位に対する避難のタイミングや避難場所などについて、日ごろから行政と地域住民が話し合う機会を持ち、大雨に対する共有認識を持つことが、よりピンポイントの防災につながるものと考えます。行政と市民とで最大限発揮できるような防災対策を要望するものであります。市ではこのような豪雨災害等について、どのような対策を講じておられるのかお伺いします。

3点目は、難視聴対策についてお伺いします。

市では、25年度当初予算に難視対策事業共調施設整備工事費として7千103万3千円の予算を計上し、市内5地区の、これまで地上アナログ放送では受信できていたが地上デジタル放送に切りかわったことで受信が困難となった利用世帯に対して、有線による共聴施設を新設することでその解消を図ろうとしていることは承知しています。今回私がお伺いしたのは、田中地区の総合体育館付近の地区内と比詰地区内でこの難視聴が解決できない住民が複数います。特に田中地区では、ほとんどすべてのチャンネルが受信できないことも頻繁にあるそうです。生活に欠かせない役割を持つテレビの受信が困難となって、その日常生活は大変重いストレスになっているようであり、何回か市の担当課へ足を運んでいるはずであります。受益者負担があることや見解の相違で、なかなか地区内の総意がまとまらない部分があることも考えられますが、行政から当該整備をする条件に合致するような地区内への手助けはないものでしょうか。

4点目は、人口減少に対する対策についてお伺いします。

平成25年7月31日現在の住民基本台帳によると、本市の人口は3万1千178人、世帯数が1万3千316世帯であります。前月比では、人口は47人の減、世帯数では1世帯の減になっており、早いスピードで少子高齢化が進む本市にとっては、

今後も人口減に歯どめをかけることは容易なことではなく、危機感さえ覚えます。人口減で税収は減り、さらには地域コミュニティの衰退や住民の活力低下などにつながり、さまざまな負の要素が生まれる中で現在の行政サービス以上の提供が必要になってくることが予想されます。市長はよく高齢化社会を前向きに捉え、行政運営をする必要があるとあいさつされることがありますが、私も同感であります。歯どめが効かない人口減少化を認識しながらも、それを逆手に取り、前向きで発想豊かなまちづくりをしていくことが私たち市民の希望でもあります。市長はこの人口減に歯どめをかける対策をどのように講じているのか、また、前向きに捉える行政運営の手法はどのようなものとお考えか、お伺いいたします。

以上の質問につきまして、市長から明解かつ誠意あるご答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 三浦議員のご質問にお答えいたします。

質問の第1点は、イベントについてであります。

まず、海フェスタおがについてであります。情報発信につきましては、市民の皆様には5月時点で催しの内容が定まっているものを周知するため、リーフレットを作成し、6月には第2弾として新たに定まったものを掲載したリーフレットを作成、7月3日にはすべての催しを掲載した総合リーフレットを全戸配布しております。

また、広報おがでは、4月号から7月号まで海フェスタコーナーを設け、催しの周知を図っております。

このほか、テレビ・ラジオでのコマーシャル、新聞・雑誌などの情報誌への掲載、専用ホームページやフェイスブックの立ち上げ、秋田駅や男鹿市内の大型店でのパンフレットの配布などによりPRを図ってまいりました。さらに、市内のスーパーセンターアマノ、いとく、ト一屋、マックスバリュにおいては、レシートへの広告掲載にご協力いただいております。

今後とも、各種催しの内容により、関心を高めるよう企画してまいります。

次に、開催期間中の男鹿市会場への来場者数についてであります。約32万9千人の方からお越しいただいております。

次に、飲食店利用者についてであります。マリパークのうめえフェスタおがで

は、ご当地グルメ、なまはげふるさと自慢市やラーメン祭りなどへ約15万7千人の来場者がありました。市内の飲食店利用者の数につきましては、把握できないものがあります。

また、宿泊者数につきましては、諸般の報告でも申しあげましたように、ホテル・旅館などへの7月の宿泊者数は1万5千589人となっており、昨年同月と比較して560人の増となっております。

なお、経済波及効果につきましては、10月末に完成する海フェスタおがの報告書の中でお示しできるよう、産業連関表による試算を進めているところであります。

次に、大相撲男鹿場所についてであります。

大相撲男鹿場所実行委員会によりますと、男鹿市民の方が購入したチケットは、先行予約が535人分、一般販売が922人分、合計で1千457人分となっております。

なお、各販売所で直接購入された方につきましては、把握していないものであります。

また、直接的な経済効果としては約1千800万円で、そのうち相撲関係者の宿泊料は、男鹿温泉郷7施設と南磯地区5施設の12施設で約331万円となっており、このほか個々の消費による効果があったものと考えております。

次に、男鹿日本海花火の環境対策費及び駐車場料金についてであります。

男鹿日本海花火実行委員会によりますと、ことし新たに2カ所で500台分を確保し、全体で2千960台分の駐車場を準備しました。利用台数は1千914台、環境対策費及び駐車場料金の合計は382万7千円となっております。

事業費に対する収入割合は10パーセント程度となっております。

環境対策費及び駐車場料金につきましては、駐車場及び会場までの警備員の配備及びバリケードの設置などの安全対策や仮設トイレの設置、駐車場等の草刈りなどに充当されているものであります。

なお、環境対策費及び駐車場料金につきましては、男鹿日本海花火実行委員会で協議されるものであります。

ご質問の第2点は、豪雨災害対策についてであります。

本市では、平成23年4月に避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令に関し、そ

それぞれの状況に対応した土砂災害発生時等の伝達マニュアルを作成しております。

気象庁では、8月30日より新たに特別警報の運用を開始しており、これにあわせ、男鹿市では気象庁及び秋田県河川砂防課が発表する土砂災害の警戒に関する情報を避難勧告等を発令する際の判断基準に取り入れて運用しております。

避難勧告等の住民への伝達につきましては、防災行政無線戸別受信機、防災情報メール通信のほか、現地で広報車による巡回放送を行うこととしております。

自然災害が発生した場合は、現地の的確な情報の把握が重要となることから、自主防災組織や男鹿市消施団、関係機関等と緊密に連携をとり、対応してまいります。

ご質問の第3点は、難視聴対策についてであります。

田中比詰地区では、受信不安定との相談があったため、7月に受信状況とともに共聴施設整備についての全戸へのアンケート調査を行ったところ、「加入する」または「費用によっては加入する」という回答が220世帯中70世帯を超えておりました。市では、8月27日に同地区を対象に説明会を開催し、共聴施設の運営には組合の設立が必要であることやどういう施設をつくるのか、費用負担はどのくらいになるのかについて説明いたしました。今後、国への共聴施設整備の申請を行うため、より正確な事業費の見積りが必要となることから、再度個人負担の概算額を示した上で加入者の把握に努めているところであります。

ご質問の第4点は、人口減少対策についてであります。

先ほどもお答えいたしました、人口の減少に対し、男鹿市総合計画では現状と課題の分析から6項目のまちづくりの基本目標を掲げ、施策の展開を図っております。

産業の振興では雇用対策と地場産業の振興、保健及び福祉の増進では子育て支援と少子化対策、都市及び生活の基盤整備、安全・安心対策の推進では定住環境の整備と保全、人材の育成、住民と行政がともにはぐくむ地域づくりでは教育環境の整備、男女共同参画社会の実現など、さまざまな施策事業の相乗効果から少子高齢化、人口減少社会に対応してまいります。

また、高齢化社会に対する取り組みといたしましては、健康寿命を延ばすため特定健診、後期高齢者健診、認知症サポーター養成事業、デイサービス等の通所介護予防事業、健康教育、健康相談事業などの施策を実施いたしております。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。1番三浦桂寿君

○1番（三浦桂寿君） 大変ありがとうございました。

各イベント関係でございますけれども、県とJR秋田支社で、この10月から12月までデスティネーションキャンペーンが行われるということで、男鹿市でも杜の賑いですか、伝統芸能イベントということで10月5日・6日に開催されるということでございます。市長はよく、この海フェスタの流れを10月のデスティネーションキャンペーンの誘客につなげたいということをよくお話されております。キャンペーンは10月ということで、もうすぐです。これは、にぎわいの伝統芸能というのはどういう内容のものなのか、また、誘客につなげるというのは具体的にはどのようなことなのか、ちょっとお知らせしていただきたいと思えます。

それから、大相撲というかこれ確か36年ぶりというようなお話も聞いております。本県出身の豪風関がですね非常にこの場所を盛り上げていただきました。男鹿市の観光大使となっておりますので、ひとつこれを機会に当市のPRに大いにご尽力をいただければと思えます。

今回、花火の状況でありましたけれども、話の一部ではちょっと高いということをお話されておりました。こちら辺であれば、こういうようなところで見ることができますけれども、やはり遠くから来る方、また、公共交通が利用できない方というのは、やはりどうしても車で来なければいけないということで、やはりこの、いろいろと実行委員会の方もあると思えますけれども、ひとつ考えていただければと思えます。

それで、この男鹿日本海花火大会の次ですか、京都府の福知山で花火会場で露店の爆発事故がありまして、花火客58人ぐらいが負傷したという事故があって、その花火が中止になったという残念なこともありました。やはり当市でも、やはりそれらのことについて、こういうことのないようにひとつ十分な配慮が必要だと思えますが、その点はいかがでしょうか。

それから、豪雨対策ということで、非常に男鹿市ではいろいろと対策を練っているということで、それこそ災害というのはいつ起きるか、来るかわからないわけですので、やはり自分の住んでいるところで大雨が降ったらどうなるかを、まずその辺を事前に考えながら行動を決めていくことが大変なことだと思っております。幸いには男鹿市には豪雨というのは今のところないわけですが、豪雨に対する対策の足りない部分がありましたらひとつ迅速な喫緊なひとつ対策を講じていただきたい

と思います。

それから、難視聴対策ということで田中地区と比詰地区のことをお尋ねいたしました。アンケートが220世帯ですか、それが70世帯あったということで、8月27日に説明会を開いたということであります。やはりテレビそのものが本当に完全に映らないということが非常にあるそうで、そのことに対しては残念だと思っておりますし、いろいろと問題はあるわけですが、早い機会にそういう人たちの解消をお願いいたしたいと思っております。

それから、人口減対策でございますけれども、本県では27年後の2040年には県の人口が70万人を割るという予想をされております。それで、当市の人口減ですが、この先5年後、10年後、20年後の人口減の予測について、それがあつたらお知らせいただきたいと思っております。

それから、出生数が死亡者数を下回る自然減とありますが、現在のところどのようになつておられるのかお尋ねしたいと思っております。

それから、当市の外国人の人口についても、ひとつお知らせをしていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 海フェスタおがをデスティネーションキャンペーンにつなげるということの具体的な内容でございますけれども、一つの例で申し上げますと、北前船寄港地フォーラムでは、観光庁の当時の井手長官はじめ観光庁の幹部の方、あるいはJR、日本航空、全日空の幹部の方が男鹿においでいただいて、実際に男鹿の場を御覧いただいております。当然私どもデスティネーションキャンペーンが今度開かれるということも含めて、皆様に男鹿のことを売り込んでおります。今までにおいでいただかなかつた方が今回、海フェスタおがの機会に男鹿においでいただいて、実際に男鹿の観光地を見ていただいたということがDCにつなげると、これは一つの例でございますが、北前船寄港地フォーラムに限らず男鹿市に初めてお越しいただいた方が男鹿市をみずから宣伝していただくような方向にもっていくというのがデスティネーションキャンペーンにつなげるという内容であります。

また、花火に関しまして、環境対策費及び駐車場料金につきましては、年々安全対策に向けての費用がかさんでいるというのが実態であります。どのような料金設定にするかは実行委員会の方で判断されることとありますけれども、安全対策費が通常よりもどんどんかかっているという実態があります。

また今回、ほかの地域で花火の事故がありましたので、どのような対策をするのか、ほかの花火のいろんなその安全対策も参考にしながら進めていきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長（山本春司君） お答えいたします。

まず、豪雨災害の対策についてでございますけれども、これについては先ほど市長がる述べたところでございます。この後、さらなる対策ということでございますが、諸般の報告でも市長が申し上げましたとおり、今月末、秋田大学の男鹿なまはげ分校が開設されます。この中では地域特性を考慮した防災・減災の調査研究も一つのテーマとなっておりますので、この中でもまた研究してまいりたいと思っております。

それから、難視聴対策でございますが、今現在、加入者のアンケート調査を行っているわけですが、順調にいきますと来月の中旬ころには国への補助金申請をいたしまして、来年の工事に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、人口推計でございますけれども、国立社会保障・人口問題研究所の推計でいきますと、平成32年、ちょうどオリンピックの開催年になりますけれども、2万6千572人、平成37年が2万3千857人、平成42年が2万1千229人と推計されております。

外国人の人口と出生数の推計については、推計されたものがございませんのでご了承いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 渡辺産業建設部長

【産業建設部長 渡辺敏秀君 登壇】

○産業建設部長（渡辺敏秀君） 杜の賑い事業の芸能の内容についてでございます。

まず一つが、秋田県の各地の伝統芸能ということで、秋田の竿燈、綴子太鼓などで

お客様をお出迎えするという事で、このほかに本市のなまはげ太鼓をはじめとした西馬音内盆踊りなどの県内の伝統芸能が出演します。このほかに北前船をテーマにしました伝統芸能ということで佐渡おけさなどの芸能もごさいます。以上のように、秋田県以外の各地の伝統芸能の出場が今のところ予定されておりますけれども、まだ若干確定されない部分もごさいますので、もう少し時間が必要と思います。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○副市長（伊藤正孝君） 私から外国人の状況でございますが、本年8月末現在、56名となっております。将来的なことにつきましては、先ほど山本部長の方からもありましたが、推計されたものがごさいませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。1番三浦桂寿君

○1番（三浦桂寿君） ありがとうございます。

そうすれば、もう一点だけお願いいたします。

市長はよく船川港ということで、すごく男鹿の発展はこの船川港が拠点であるということで、繁栄、活性化ということでよくお話されることがごさいます。今回もいろいろなイベントが船川港で行われました。雨天で中止された経緯もごさいましたけれども、市長どうでしょうか、この港でのこのイベントについて、どのような効果があったのかどうか、この点についてひとつお考えを教えてくださいたいと思ひます。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 港湾を生かした市の活性化ということになりますと、いわゆるその観光船ではなく、やはり定期的に貨物船が入ってくるという経済効果が期待されるものということをおは想定しております。そのためには港を活用する産業基盤、具体的に申しますと、製造業が必要であります。必ずしも男鹿市内でなくても、船川港を活用するような製造業が港の後背地に位置するような役割が出てくれば船川港の活用というのは出てくるわけで、そうすることによって市への波及効果は出てまいります。何と申しても、その港を使う企業がない以上、新たに港の貨物がふえるということはありませんが、例えば風力発電に関して、いわゆる風力発電の機材を船川港を活

用して荷役することによって、船川港のいわゆる実績はふえてまいりますので、実績をふやしていくことによってまた新たな産業基盤をつくっていくという動きにしたいと思っております。

また、港でのいわゆる催しの経済効果というのは、これはある意味では、その港のアピールということが主でございます。経済波及効果につきましては、先ほども申しましたとおり10月末に取りまとめる報告書の中で数字を出すべく今まとめておりますけれども、男鹿に今回のことと言えば、この男鹿市で全国規模の海フェスタが開催できたということが男鹿市をアピールできた一番大きなポイントだと思っております。経済効果とかそういう数字については、10月末の報告書までお待ちいただきたいと思っております。

○議長（吉田清孝君） 1番三浦桂寿君の質問を終結いたします。

○1番（三浦桂寿君） 大変ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日11日、午前10時より本会議を再開し、引き続き一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時51分 散 会